
滋賀県の環境学習の現状と課題について

1. 最近の国内外の主な動向について p.3～p.26
2. 滋賀県の環境学習の推進状況について p.27～p.49
3. 環境学習の推進にあたっての課題 p.50～p.51

本日も議論いただきたい点

・学校や地域における環境学習を推進するにあたっての課題

・環境学習の進捗管理方法（環境保全行動実施率など）

環境学習の現状や課題、今後のあり方について

・2030年に向けて環境学習を推進するために特に必要になる要素

これまでの環境学習の進捗状況の振り返り

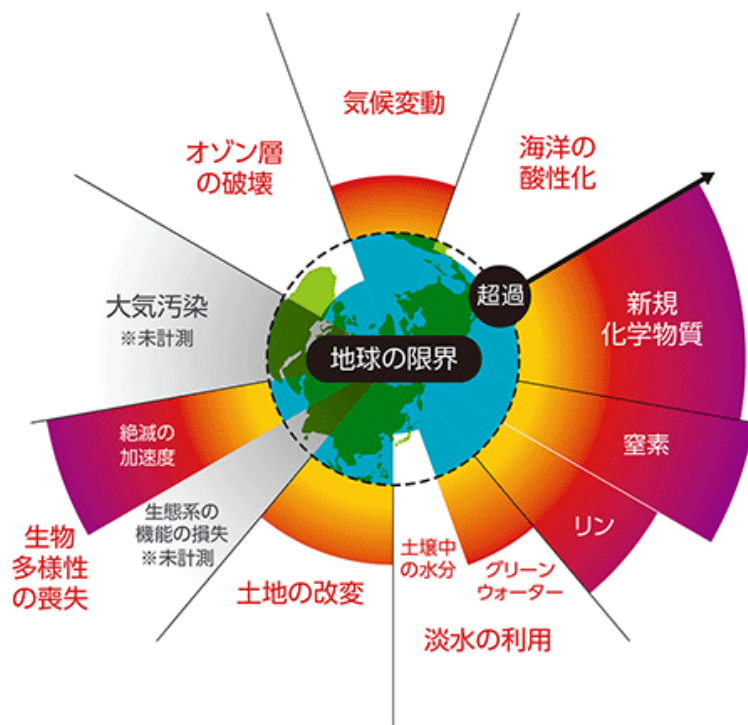
・コロナ禍を経て生じた新たな視点や課題

環境問題に関する国際的な動き

■プラネタリー・バウンダリーとソーシャル・バウンダリー

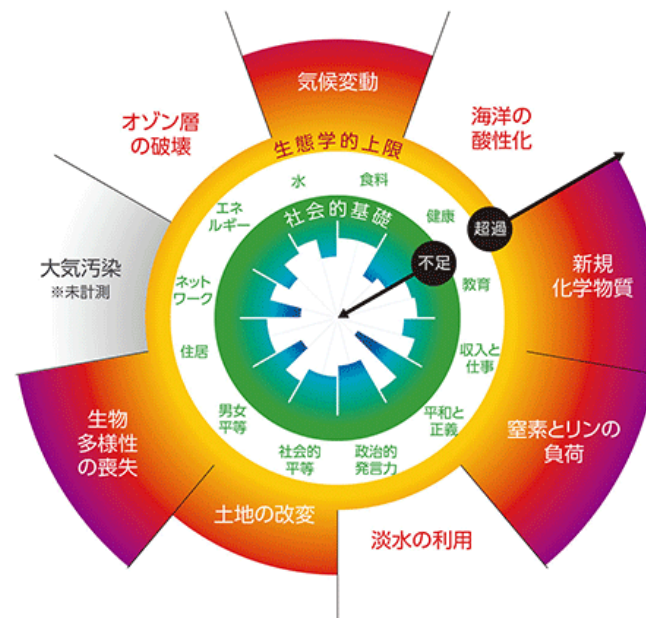
プラネタリー・バウンダリー(地球の限界、生態学的上限)を超えず、ソーシャル・バウンダリー(社会の境界、社会的基礎)の下に落ちない領域を「ドーナツ内での生活」とし、Well-beingに焦点を当てた経済が繁栄することができるとされているが、多くの分野がプラネタリーバウンダリーの高リスクの領域にあり、多くの人々がソーシャル・バウンダリー以下の状況で生活している。

図 1-1-1 プラネタリー・バウンダリー



資料：Stockholm Resilience Centre (2022) より環境省作成

図 1-1-2 「ドーナツ内での生活」(プラネタリー・バウンダリーとソーシャル・バウンダリー)



注：Kate Raworth 「Doughnut Economics」(2017) に基づく。
資料：ローマクラブ Sandrine Dixson-Declève ほか 「Earth for All: A SURVIVAL GUIDE for Humanity」より環境省作成

環境問題に関する国際的な動き

■気候変動に関する状況

- ・世界気象機関(WMO)の報告によると、2023年においては、世界の年平均気温が観測史上最も高く、産業革命以前の1850～1900年の平均と比較して1.45 °C(±0.12)高くなった。
- ・2023年7月に国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と表明。

■生物多様性に関する状況

- ・人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1,000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後更に加速すると指摘。(生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書(2019年公表)より)

2023年5月20日 G7広島首脳コミュニケ より

「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」

- ・気候変動 ➡ 2023年の世界や日本の平均気温が観測史上最高
- ・生物多様性の損失 ➡ 絶滅種は過去100年間で急激に増加
- ・汚染 ➡ 6億6,300万人が安心して飲める水が身近にない

環境問題に関する国際的な動き

■国際的に取り組む環境課題

2023年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合において、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性が共有された。

ネットゼロ

・COP28(国連気候変動枠組条約第28回締結会議)における決定によると、パリ協定に基づく各国の取組が完全に実施された場合、地球の平均気温の上昇は2.1℃～2.8℃の範囲となる予想。

循環経済(サーキュラーエコノミー)

・世界で排出されるプラスチック廃棄物の量は2019年から2060年までにほぼ3倍になり、環境への流出量は年間4,400万トンに倍増。河川、海洋等に堆積される量は3倍以上の増加が見込まれる。

ネイチャーポジティブ

・世界的に生物多様性と生態系サービスの劣化が進行。2022年12月に採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」では、生物多様性の損失を止め、反転させるため、2030年までの行動目標として、30by30目標をはじめとする23個のグローバルターゲットが設定。

エネルギー安全保障

・ウクライナ侵略により、エネルギー安全保障、食料安全保障、経済安全保障の重要性が再認識。
・国際的なエネルギー・資源・食料価格の上昇、供給の途絶・混乱への懸念等の世界及び地域の安定に影響を及ぼすリスクが増大。

環境問題に関する国の主な動き

■炭素中立(カーボンニュートラル)

2050年カーボンニュートラルと、2030年度46%削減目標の実現に向け、2030年までの期間を「勝負の10年」として位置づけられている。

- ・全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠。
- ・炭素中立(カーボンニュートラル)・循環経済(サーキュラーエコノミー)・自然再興(ネイチャーポジティブ)の同時達成に向け、統合的に取組を推進することが必要。

「グリーントランスフォーメーション」(「GX」(Green Transformation))の実現

- ・「GX実現に向けた基本方針」が2023年2月に閣議決定。
- ・「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」に基づき、「GX推進戦略」が2023年7月に閣議決定。

地域の脱炭素化

- ・2030年度までにカーボンニュートラルを実現する脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定。
- ・74の脱炭素先行地域を選定(令和5年11月時点)。36の地方公共団体における脱炭素の基盤となる重点対策の加速化を支援。

環境問題に関する国の主な動き

■循環経済(サーキュラーエコノミー)

気候変動対策、生物多様性の保全と並び、行動を強化すべき分野として位置づけられるなど、国際社会共通の課題となっている。

- ・2022年4月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行。

プラスチック使用製品のライフサイクル全般にわたり、3R+Renewable(バイオマス化・再生材利用等)の原則に則り、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置が講じられる。

- ・2023年5月に開催された「G7広島サミット」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロとする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を10年前倒しし、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにすることが合意された。

■自然再興(ネイチャーポジティブ) 生物多様性国家戦略2023-2030の策定

COP15で「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択され、それを踏まえ、2023年3月に生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定。「2030年ネイチャーポジティブ」を達成するための5つの基本戦略が掲げられている。

- ・日本では、現在、陸地の約20.5%、海洋の約13.3%が国立公園等の保護地域に指定。
- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みが2023年度から始動。2023年度前期に122カ所が認定。

第六次環境基本計画の策定

■第六次環境基本計画の策定(令和6年4月閣議決定予定)

(方針) 将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」

目指すべき持続可能な社会の姿として、環境的側面だけではなく、経済・社会の側面においても健全で持続的で、「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる社会経済システムが求められる。



「循環共生型社会」(環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明)

■循環(≡科学)

- ・炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- ・地下資源依存から「地上資源基調」へ
- ・環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

■共生(≡哲学)

- ・日本の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- ・人と地球の健康の一体化(プラネタリー・ヘルス)
- ・個々の主体(個人・企業等)の取組と、地域・国・地球レベルの取組が、同心円

第六次環境基本計画素案について

■第六次環境基本計画素案(2024年2月中央環境審議会総合政策部会)より抜粋

- ・Z世代と呼ばれる若い世代は、世界的に環境意識が高く、環境保全のための行動に積極的とされている。我が国においては、若い世代の環境意識の形成に環境教育の成果も確認できる。(p.33)

※令和2年度環境教育等促進法に基づく基本方針の実施状況調査結果から

- ・国民の環境意識は、国際的には決して高いとは言えず、現状に対する危機感が弱いことが調査結果から見て取れる。(p.33)
- ・一方的な普及啓発ではなく、あらゆる主体が環境に配慮した社会づくりへの参加を通じて共に学びあうという視点が重要である。また、その学びあいにより、市民社会、地域コミュニティの対応力や課題解決能力を高めていく(エンパワーされる)ことも可能となる(p.44)
- ・自主的、積極的な活動に加えて、協働型の事業の創出や、取り残されそうになっている人々を包摂する活動を通じて、全員参加型で環境負荷の低減や良好な環境の創出を推進していく必要がある。(p.44)
- ・国が定める基本方針に基づく、あらゆる主体に対するあらゆる場における環境教育の強化が必要である。具体的には、学校における環境教育やESDに関する体系的、継続的な学びの充実を図るとともに、気候変動等の環境問題の切迫した状況に対応するため、中間支援組織等を活用し、脱炭素に取り組む企業、民間団体等と連携して、あらゆる主体・世代の国民の行動変容につながるようなより実効性の高い環境教育やESDを学校、職場、社会教育施設等で推進していく。(p.64)

環境教育等促進法に基づく基本方針の見直し(令和6年3月～4月に閣議決定予定)

【環境教育を取り巻く現状】

- 2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- 「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

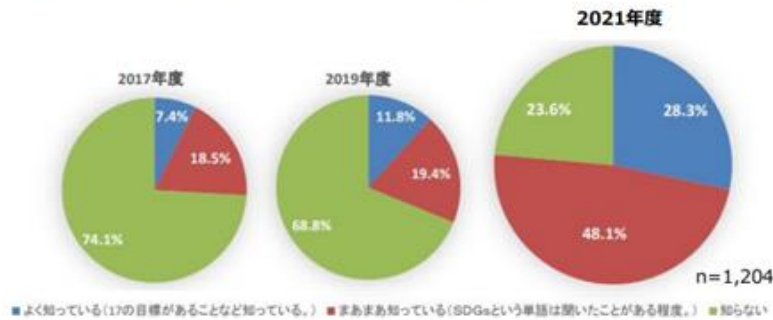
【基本的な方針(改定のポイント)】

- 全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の変容と組織や社会経済システムの変革と連動
 - ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動から、さらに、多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを、様々な機会で推進することが重要
 - 地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働ガバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要
- ➡公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

行動変容の割合は増加傾向にあるものの半数以下で、身の回りの生活に関わる行動にとどまっている。また、社会変容への個人の主体性は低い。

- SDGsの認知度は高まっており、SDGsや社会課題を意識した行動変容を起こしている割合は、近年増加傾向にあるものの、いまだ6割は行動に結びついていない。
- 環境に意識した行動としては、マイバック・マイボトルなどの持参、ごみの分別廃棄、節電・節水といった身の回りの生活に関わる行動が多い。
- また、SDGs達成や、社会的課題の解決主体は、個人よりも、政府・行政、企業と考える割合が高くなっている。

●「SDGs」という言葉を知っていますか？



●環境問題に対して、日常的に何か取組をされていますか？

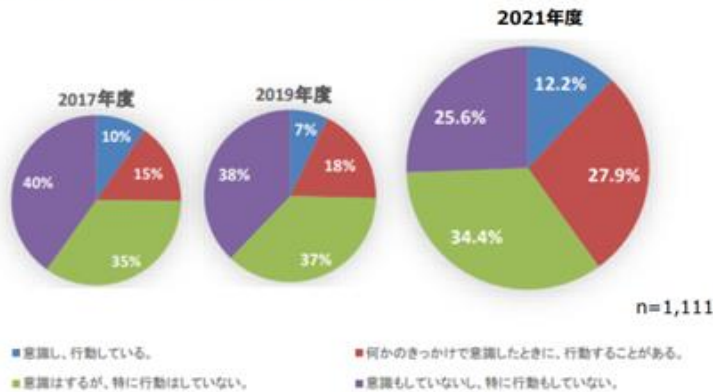
■ 日常的な取り組み (%)

	全年代	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～
1位 マイバック・マイボトルなどの持参	67.8	54.4	66.9	68.4	70.5	71.2	60.3
2位 ごみの分別廃棄	64.5	46.6	57.1	61.4	68.1	73.6	63.2
3位 節電・節水	46.8	34.3	42.5	43.8	50.4	53.6	41.9
4位 公共交通機関の利用	19.4	16.5	16.5	16.5	22.3	22.9	15.2
5位 環境に配慮した商品の購入・利用	18.3	11.3	16.3	17.6	18.9	22.6	16.8
6位 再生可能エネルギーの利用	10.8	6.9	11.2	13.0	11.2	10.0	8.2
7位 特に取り組んでいない	8.1	12.1	8.6	8.8	7.0	6.1	11.1
8位 環境保全ボランティア等への参加	4.6	7.2	4.7	5.1	3.9	3.7	6.0
9位 その他	1.9	2.3	0.9	1.6	1.9	2.3	2.9

※複数回答可 n=10,138

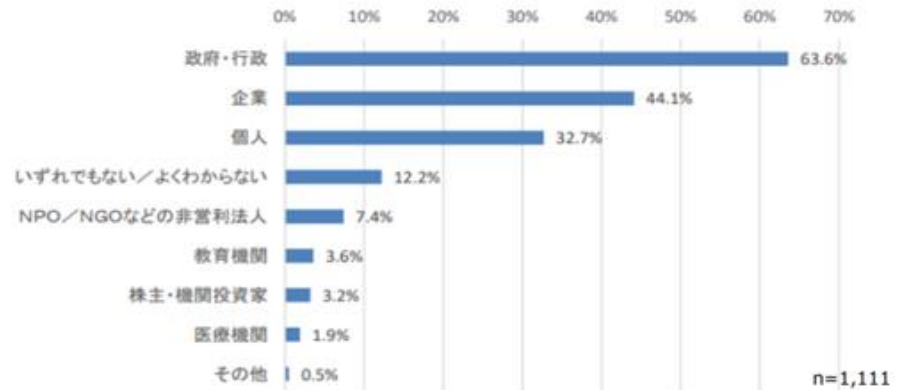
【出典】日本生命相互会社「ニッセイ インターネットアンケート～環境問題について～」（2021年10月）

●日常生活において、「SDGs」や「社会課題」を意識し、何らかの行動を起こしていますか？



【出典】損害保険ジャパン株式会社「SDGs・社会課題に関する意識調査」（2021年8月）

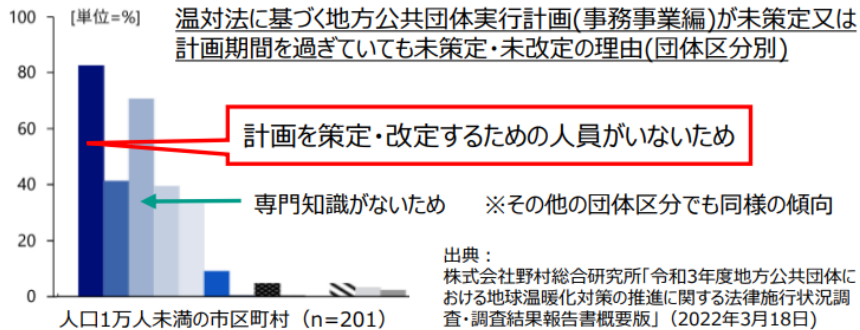
●「SDGsの達成」や国内外の「社会的課題」の解決に向けて、主に誰が行動すべきだと思いますか？ 2つまで選んでください。



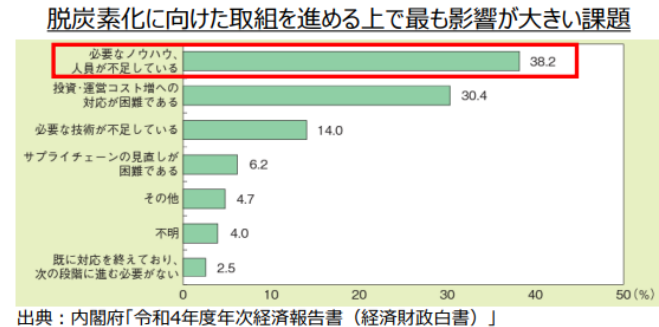
脱炭素分野の人材の不足、人材の育成・確保の必要性

- 地域脱炭素の実現に向け、地方公共団体及び企業においては、**人材の不足が深刻**となっている。
- こうした現状等を受け、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、GXにおいては、「**人への投資が不可欠**」と明記されるなど、種々の政府方針等において**脱炭素化を推進するための人材の育成・確保に向けた具体的取組方針**が掲げられている。

温対法に基づく地方公共団体実行計画未策定等の理由は人材不足が最多



企業にとって脱炭素化を進める上での最も影響が大きい課題は人材不足



人材不足の現状等を踏まえ、政府方針等においても、脱炭素分野の人材育成の必要性を明記

○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(R4.6.7決定)

- ・モノからコトへにも象徴されるように、DX、GXといった大きな変革の波の中にあって創造性を発揮するためには、人の重要性が増しており、人への投資が不可欠となっている。(中略)さらに、**気候変動問題への対応(中略)**といった社会的課題を解決するのは人であり、人への投資は最も重要な投資である。このため、賃金等のフローはもとより、教育・資産形成等のストックの面からも人への投資を徹底的に強化する。(Ⅲ-1 人への投資と分配)
- ・**地域での脱炭素化の取組を行う人材を確保・育成**するため、2022年度中に地方公共団体と地域企業や地域金融機関等とのプラットフォームの構築支援や人材バンクの創設、金融機関を対象とする資格制度を創設する。
- ・(中略)また、**環境教育を推進**するため、2022年度に学生が脱炭素先行地域の地方公共団体等を訪問する費用を補助する。(I-4(1)GXへの投資)

○教育未来創造会議「第一次提言」(R4.5.10決定) (Ⅲ-3(4)④地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成)

- ・脱炭素化等の課題解決と地域活性化を同時に進めるため、**地方公共団体や金融、地域企業におけるグリーン人材の育成確保**に向け、研修等による能力向上、アドバイザー人材バンクの創設、他地域とのネットワーク構築等によるノウハウ移転に取り組むとともに、高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成を支援する。

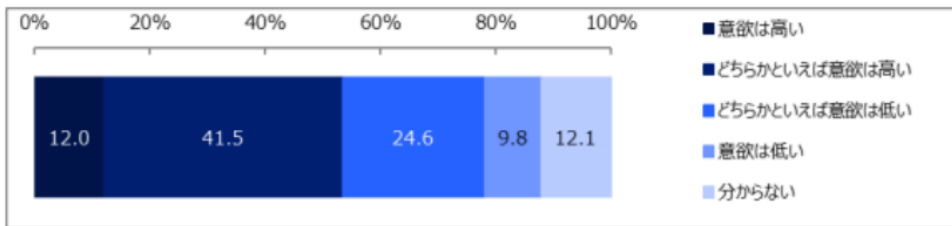
学校では環境教育は教科横断的に実施することとなっているが、現場の負担等もあり、浸透は不十分

- 学習指導要領では、環境教育は、現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容として位置付けられ、「総合的な学習（探究）の時間」を軸に、理科や社会などと関連づけながら行っている学校もある。
- 一方、教育現場では、熱心に取り組んでいる教職員も少なくないが、授業時間の確保が難しい、カリキュラムづくりが難しいなどを理由として、十分取り組めていない教員も少なくない。

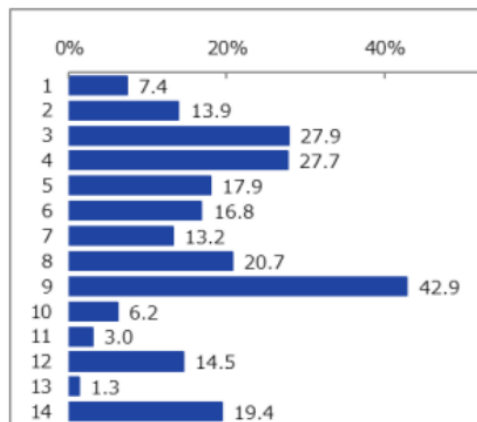
Q2 ESDや環境教育の実施に対して、あなたご自身の意欲はどの程度ですか。

「意欲は高い」、「どちらかといえば意欲は高い」が半数程度。

※ESD・・・持続可能な開発のための教育



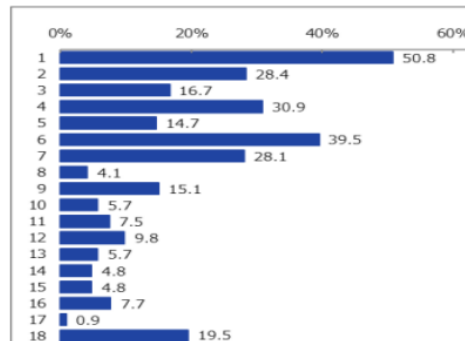
Q13 あなたが授業や学校活動で環境教育を行う際の課題は何ですか。（複数回答）



- 取り上げるべき環境課題が分からない
- 教え方や取組方法が分からない
- 適切な教材やプログラム等の準備ができない
- カリキュラムデザインが難しい
- 外部講師探し（人材が少ない）
- 学習の場探し（地域に学習に適した場所・見学できる施設等が少ない）
- 専門的な内容を相談できるところがない
- 予算が少ない
- 授業時間の確保が難しい
- 安全面の確保が難しい
- 管理職の理解・協力が得られない
- 実施してみなければ分からないことが多い
- その他
- 特になし

Q4 あなたが環境教育を行うに当たり活用しているものは何ですか。（複数回答）

「教科書」が最も多く、次いで「インターネット上の映像資料」。「地域の自然環境」は15.1%に、「ごみ焼却施設、廃棄物処分場、リサイクル施設」は9.8%にとどまる。



- 教科書
- 副読本
- 環境関連の書籍等
- 新聞記事
- DVD等の映像資料
- インターネット上の映像資料
- インターネットでの検索結果
- 学校内のビオトープ
- 地域の自然環境
- 地域の公民館や図書館
- 博物館や科学館等の社会教育施設
- ごみ焼却施設、廃棄物処理場、リサイクル施設
- 再生可能エネルギー発電施設（風力、太陽光、バイオマス等）
- 企業や工場
- 大学・研究機関の専門家による出張授業
- 地域の方への聞き取り、ゲストティーチャー
- その他
- 特になし

Q5 環境教育に取り組む際に地域・NPO・企業等との協力・連携はありますか。

半数程度は具体的な連携はない。

1 継続的な協力・連携 7.6% / 2 単発的な協力・連携 12.1% / 3 情報提供のみ 4.7% / 4 具体的な協力・連携はないが理解してくれている 14.2% / 5 協力・連携はない 47.2% / 6 分からない 14.2%

【出典】環境省「令和2年度環境教育等に関する意識調査結果」（教職員対象 n=1000）

ESD推進に関する国内の動き

- 2020年11月に公表されたESDのロードマップでは、ESD for 2030の実現のために各国における国内イニシアティブを設定することが挙げられている。
- これを踏まえ、「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議（文部科学事務次官・環境事務次官が共同議長）」において、**オールジャパンでESDを推進**しながら、世界のESDをリードしていくために、2021年5月に「第2期ESD国内実施計画」を策定。

第2期ESD国内実施計画

- 第二期国内実施計画では、2019年の国連総会決議や「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を明確化。
- 国際社会において、日本が優れた実践事例を提示するなど、世界のESD活動をリードすることを目指す。
- 特にポイントとなる点として、
 - ・ESDがSDGs実現に大きく貢献するものであることを普及・啓発
 - ・優れた事例の提示など、世界のESD活動を先導。
 - ・「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用したステイクホルダーによる重層的なネットワークづくり
 - ・「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステイクホルダーが実施すべき取組を記載（下図）

ステイクホルダーごとの具体的な取組を5つの優先行動分野別に記載



Advancing policy

1. 政策の推進

- ・SDGs 関連政策へのESDの反映
- ・教育政策へのESDの位置付け
- ・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施等について記載。

政策決定者



Learning Environment

2. 学習環境の変革

- ・学習指導要領に基づくESDの実施
- ・ICT化を通じた教育環境の充実
- ・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化等について記載。

学習者



Educators

3. 教育者の能力構築

- ・教員等に対する研修等
- ・ESD推進の手引の作成・活用
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。

教育者



Youth

4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励

- ・ユース同士のコミュニティづくり
- ・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。

ユース



Community

5. 地域レベルでの活動の促進

- ・ESDによるローカルSDGsの推進
- ・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮等について記載。

地域コミュニティ

ESDは、すべての教育段階において推進されており、新学習指導要領や第4期教育振興基本計画にもESDの目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。

小中学校新学習指導要領(平成29年3月公示)

【前文】

これからの学校には、(中略)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。**

【第1章 総則】

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

3 (前略)豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手となることが期待される**児童(生徒)に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのか明確にしなが、教育活動の充実を図るものとする。

第4期教育振興基本計画(令和5年6月閣議決定)

Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

(5つの基本的な方針)

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

(持続可能な社会の創り手の育成に貢献するESD(持続可能な開発のための教育)の推進)

- **持続可能な開発のための目標(SDGs)の実現に貢献するESDは、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育である。**
- **ESDの推進はグローバル人材の育成にも資する**取組であり、多くの児童生徒学生等がグローバルな環境を体験する機会を与えられることが求められる。

Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

<目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成>

○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

- ・ 我が国が**ESDの推進拠点として位置付けているユネスコスクール**を中心に、引き続き国内外の学校間の交流や好事例の発信等の活動の充実を図る。また、学習指導要領等に基づき、各学校段階において、**ESDの目的である「持続可能な社会の創り手」を育む。**
- ・ **ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献**を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す「**ESD for 2030**」の理念を踏まえ、地域の多様な関係者(学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など)をつなぐ**重層的なネットワークを強化する。**

環境学習に関する滋賀県の主な動き（計画関係）

■琵琶湖の保全再生

- ・「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」の策定（令和3年3月）
- ・マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進（令和3年7月策定）
- ・ヨシ群落保全基本計画の改定（令和3年12月）

■CO₂ネットゼロ社会づくり

- ・「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」（令和4年4月施行）
- ・「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」の策定（計画期間：令和3年度～令和12年度）

■生物多様性の保全

- ・「生物多様性しが戦略 2024～自然・人・社会の三方よし～」の策定（令和5年度中に予定）

■循環型社会づくり

- ・「滋賀県食品ロス削減推進計画」の策定（令和3年3月）
- ・「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」（令和3年3月）
- ・「第五次滋賀県廃棄物処理計画」の策定（令和3年7月）

■多面的機能を持つ森林づくり

- ・「琵琶湖森林づくり基本計画」の改定（令和5年11月）
- ・『つなぐ「しが木育」指針』の策定（令和5年4月）
- ・「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」の制定（令和5年3月）

■その他

- ・「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定
- ・「滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）」の策定（令和5年度中に予定）

環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■琵琶湖の保全再生

・マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進

地域における多様な活動が自発的に創出され、琵琶湖流域の自然環境やそれを取り巻く暮らしの改善、持続可能な社会につながるよう、琵琶湖流域の方々をはじめ、多様な主体に参画いただきながら、MLGsの推進に取り組んでいます。

◆賛同者数：1,504者(令和5年9月末時点)

◆ワークショップの実施数(主催・共催事業)

98事業・5,824人(令和3年7月～令和5年9月末の累計)

・第19回世界湖沼会議への参加

令和5年(2023年)11月7日から9日の3日間、ハンガリー・バラトンフュレド市において、第19回世界湖沼会議がバラトン湖開発局と国際湖沼環境委員会(ILEC)との共催により開催されました。

今回、本県からは、県職員や県民、学生等が参加し、琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGsの取組等について、分科会やポスターセッションで発表されました。



各種イベント・ワークショップ



第19回世界湖沼会議の様子

環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■琵琶湖の保全再生

・「びわ湖の日」環境イベント、若者向けワークショップの実施

7月1日「びわ湖の日」を中心に、環境保全に対する意識啓発や琵琶湖と関わる活動「びわ活」の推進を目的として、自然環境に触れる機会や環境保全の取組を促進するための啓発イベントを開催。また、県内および下流域の10代～20代の若者を対象に、琵琶湖を感じるワークショップを開催。



環境イベントの様子



若者向けのワークショップの様子

・淡海環境プラザの展示リニューアル、環境学習ツアーの実施

淡海環境プラザ(草津市矢橋帰帆島公園内)が水環境を中心とした多様な環境問題について、小中学生が楽しく学べる魅力的な施設となることを目指し、展示内容の更新を進めている。また、下水処理やごみ問題、地球温暖化等について親子で楽しく学べる環境学習ツアーを実施した。



展示リニューアル(1階展示室①)



環境学習ツアー(小学生向け)の様子

環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■CO₂ネットゼロ社会づくり

・しがCO₂ネットゼロムーブメントの取組

2050年CO₂ネットゼロ社会の実現に向けて、令和6年1月に、県としてCO₂ネットゼロを宣言してから3周年となることから、この機に、さらに多くの皆様を取組をムーブメントとして広げるべく、「しがCO₂ネットゼロムーブメント推進強化期間」と定め、取組の「見える化」を集中的に実施しています。



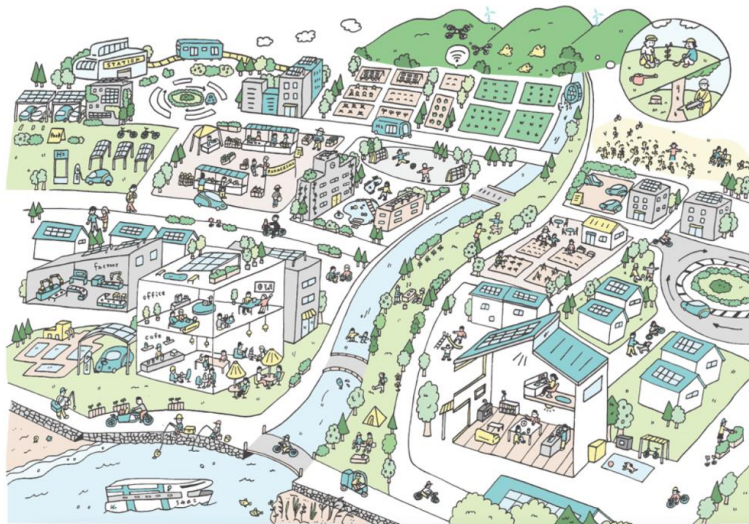
推進強化期間中のイベントの様子等

琵琶湖博物館でのパネル展示や親子向けワークショップの開催、イオンモール草津での次世代自動車啓発イベント等を行い、県民への啓発を図る他、期間中のメインイベントとして、ピアザ淡海にて「しがCO₂ネットゼロフェスタ」を開催しました。

県として2050年までのCO₂ネットゼロ(温室効果ガス排出量実質ゼロ)を宣言してから**3**周年!

しがCO₂ネットゼロムーブメント推進強化期間

12月1日~1月31日



環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■生物多様性の保全

・サイエンスエコツアーの試行

自然と触れ合う体験だけでなく、学術的な背景も含めて学びを得るサイエンスエコツアーの実施に向けてプログラムの試行・開発や、ガイドやツアーを実施する人材を育成するための講座を開催。

「研究者から学ぶビワマスの生態と生育・産卵環境」

「研究者から学ぶ羽鳥峰湿原の植物生態と再生・保全」



・自然共生サイト(企業等による保全の取組)の認定

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」について県内7件(計282.2ha)が認定。

叶匠寿庵 寿長生の郷(大津市17ha)、奥びわ湖・山門水源の森(長浜市63ha)、パナソニック草津工場「共存の森」(草津市1.3ha)、太陽生命くつきの森林(高島市21ha)、積水樹脂物流センター 生物多様性保全エリア(東近江市2.3ha)、サントリー天然水の森 近江(日野町175ha)、積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア(竜王町2.6ha)

・グリーンインフラの推進



新大宮川(大津市)における魚道の復活

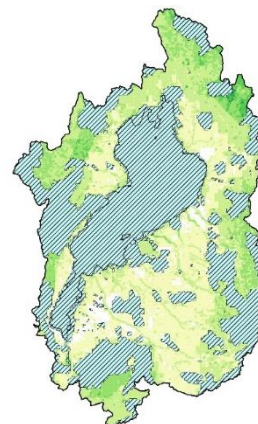


家棟川(野洲市)におけるビワマス産卵床の造成



愛知川(東近江市)におけるビワマス魚道の設置

多様な主体の協働による小さな自然再生



既存の面積の41.6%
保護地域は県土

環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■循環型社会づくり(しがプラスチックチャレンジプロジェクト)

令和5年(2023年)10月から県民の皆さんに対し、ライフスタイルを見直し、プラスチック代替製品の利用、マイボトルの持参など、プラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジを後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開している。

・しがプラチャレンジの日の制定

毎月一日を、「しがプラチャレンジの日」とし、プラスチックごみ削減に資する行動をとる特別な日と捉え、日常生活を見つめ直し、ライフスタイルを切り替える機会とし、情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」を中心に啓発を進めている。

(<http://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/>)

・しがプラチャレンジ推進月間の取組

3R推進月間である10月を、「しがプラチャレンジ推進月間」とし、プラスチックごみ削減の実践取組に繋げるため、多様な主体と連携して集中的な普及・啓発に取り組んでいます。



リーフレット・動画等による啓発



環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■ 多面的機能をもつ森林づくり

・しが自然保育認定制度

自然保育の社会的な認知および信頼性の向上を図り、森林環境学習のすそ野を拡げるため、「しが自然保育認定制度」を令和2年度から実施し、認定された団体への支援や指導者等の実地研修や勉強会を開催している。
(令和4年度時点で県内10団体が認定。)

・木育イベント・木育講座の開催

子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組をつなぐ「しが木育」を推進している。

その一環として、県産材を使用した木製おもちゃによる遊び体験など、木にふれ親しむことのできるイベントや、県域で木育に取り組む仲間づくりを行う講座を開催している。



幼児里山保育指導者勉強会チラシ



木製遊具遊び



令和4年度の講座の様子

環境学習に関連する県内の主な動き（学校等における取組事例）

○草津市内全小中学校で取り組む「スクールESDくさつプロジェクト」

スクールESDくさつがめざすもの

子どもにとって…

- ▶ 様々な体験活動による「学びに向かう・人間性」の涵養
- ▶ 生きて働く知識と技能の習得
- ▶ 自己肯定感とやり抜く力の高まり
- ▶ 「気づき・考え・行動する」社会の創り手へ
- ▶ 地域への愛着心や愛校心の高揚

学校・教員にとって…

- ▶ 社会に開かれた教育課程の実現
- ▶ 教科横断的な実践による探究性の高まり
- ▶ 地域との協働による教育活動のひろがりと深まり
→ 学校への信頼の向上
- ▶ 地域の特性を生かした特色ある学校経営の活性化
- ▶ 地域社会への理解の促進

地域や保護者にとって…

- ▶ 地域のよさを再発見
- ▶ 人と人がつながる地域コミュニティの構築
- ▶ 持続可能な地域づくり
- ▶ 地域で子どもが育つ安心感
- ▶ 教育活動への当事者意識の高揚

「地域が人を育て、人が地域を育てる」

◆草津市の環境教育の流れ◆

1998年～地域協働合校事業 【学校・家庭・地域・行政が協働するしくみ】

2001年～草津市こども環境会議 【環境学習の交流会・こどもと大人の話し合いの場】

2022年～スクールESDくさつプロジェクト始動

環境学習に関連する県内の主な動き（学校等における取組事例）

○地球温暖化防止活動推進センターによる気候変動教育・ESDの取組支援

■比叡山高等学校との連携によるESDの取組

高校2年生の家庭科の計10時間の単元授業の中で、「風呂敷から考える持続可能な未来」をテーマに、温暖化対策の一つとして風呂敷をどのように活用し、広げていけばよいかを、生徒たち自らが考え、プレゼンを実施。



■西大路学童保育所わたムッキー（日野町）における気候変動教育の取組

学童保育の活動の中で、気候変動教育を取り入れるため、基本的な知識の習得と併せて、ダンボールコンポストづくりやコンポストを使った資源循環の体験、夏休み期間中に省エネ行動を実施するためのエコチャレンジシートに取り組みされている。



環境学習に関連する県内の主な動き（地域における取組事例）

○志津まちづくり協議会「志津里山自然学校」

第3次草津市環境基本計画の重点事業の一つである「いきもの自然学校」のモデル地域であり、全6回のプログラムの中で子どもたちがさまざまな自然体験を行い、自然と人とのふれあいや環境について総合的に学べる環境学習を展開されている。



草津市ホームページより引用

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/shichoshitsu/watarunikki/2022/202212/burogu5041218.html>

令和4年度のチラシ

志津里山自然学校

全6回シリーズ
定員 30名

開催場所：馬場町奥村但馬守館跡周辺の山林
集合場所：馬場町会館

5/22(日) 10:00-15:30
開校式・「森に小道をつくらう」
ゲーム感覚で、草花の観察も楽しめます！

10/16(日) 10:00-15:30
「みんなで伐採にチャレンジ！」
プロに学びながら伐採にチャレンジします！

12/18(日) 10:00-15:30
「みんなで薪作りにチャレンジ！」
プロに学びながら薪作りにチャレンジ！

6/4(土) 19:00-21:00
「ホテルと友だちになろう」
ホテル観察にでかけよう！

11/13(日) 10:00-15:30
「学んで料理して楽しもう」
志津の歴史を学び、志津で育てた野菜をいただきます！

3/19(日) 10:00-15:30
「マイツリーを植えてみよう」・開校式
マイツリー(苗木)に、願いを込めて植えます！

【参加費】(6回分) 大人一人1000円 子ども一人500円
【募集定員】 定員30名(先着順) ※子どもは小学生より参加可能
【募集締切】 令和4年4月15日(金) 16時まで
【申込・問い合わせ】 志津まちづくりセンター 077-562-0047
※天候によって、日時や活動の内容が変更する場合があります。

募集要項

共催 志津まちづくり協議会・草津市役所環境政策課

環境学習に関連する県内の主な動き（企業における取組事例）

○ダイハツ工場株式会社滋賀(竜王)工場における「はぐくみの森竜王」の整備

ダイハツ工場株式会社滋賀(竜王)工場の社有林を、環境教育や自然と親しむ場として活用し、住民とともに生物多様性を守る活動をしていきたいという思いから、「はぐくみの森竜王」として整備された。
(2021年11月5日にお披露目会が実施された。)



竜王町ホームページより引用

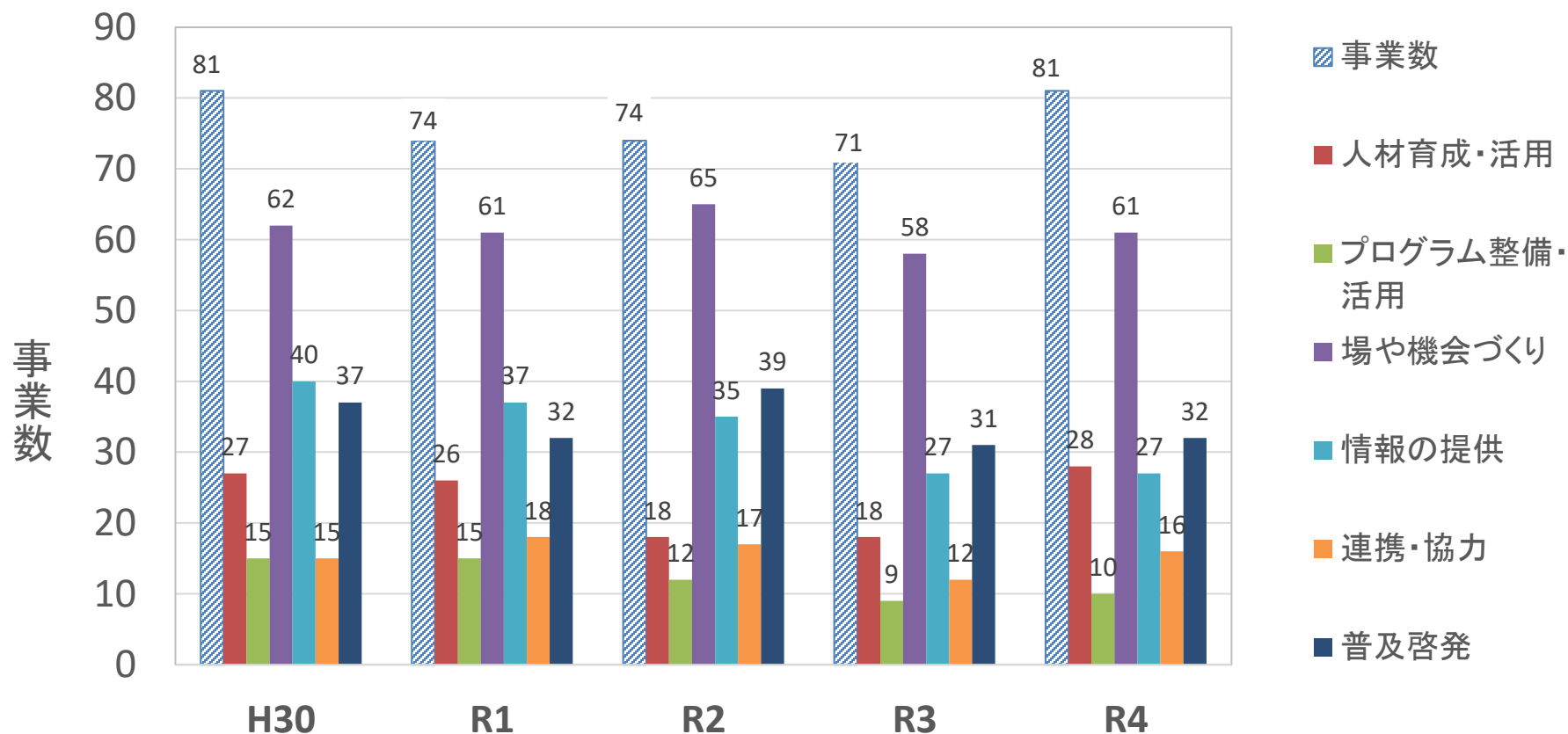
<https://www.town.ryuoh.shiga.jp/kirarin/203/203.html>

2. 滋賀県の環境学習の推進状況について

- (1) 県の環境学習関連事業の実施状況
- (2) 環境学習に関連する取組の推移について
- (3) 県民の環境行動等について
 - ① 環境保全行動実施率について
 - ② LINEアンケートの結果について

(1) 県の環境学習関連事業の実施状況

○施策の体系（6つの柱）の動向

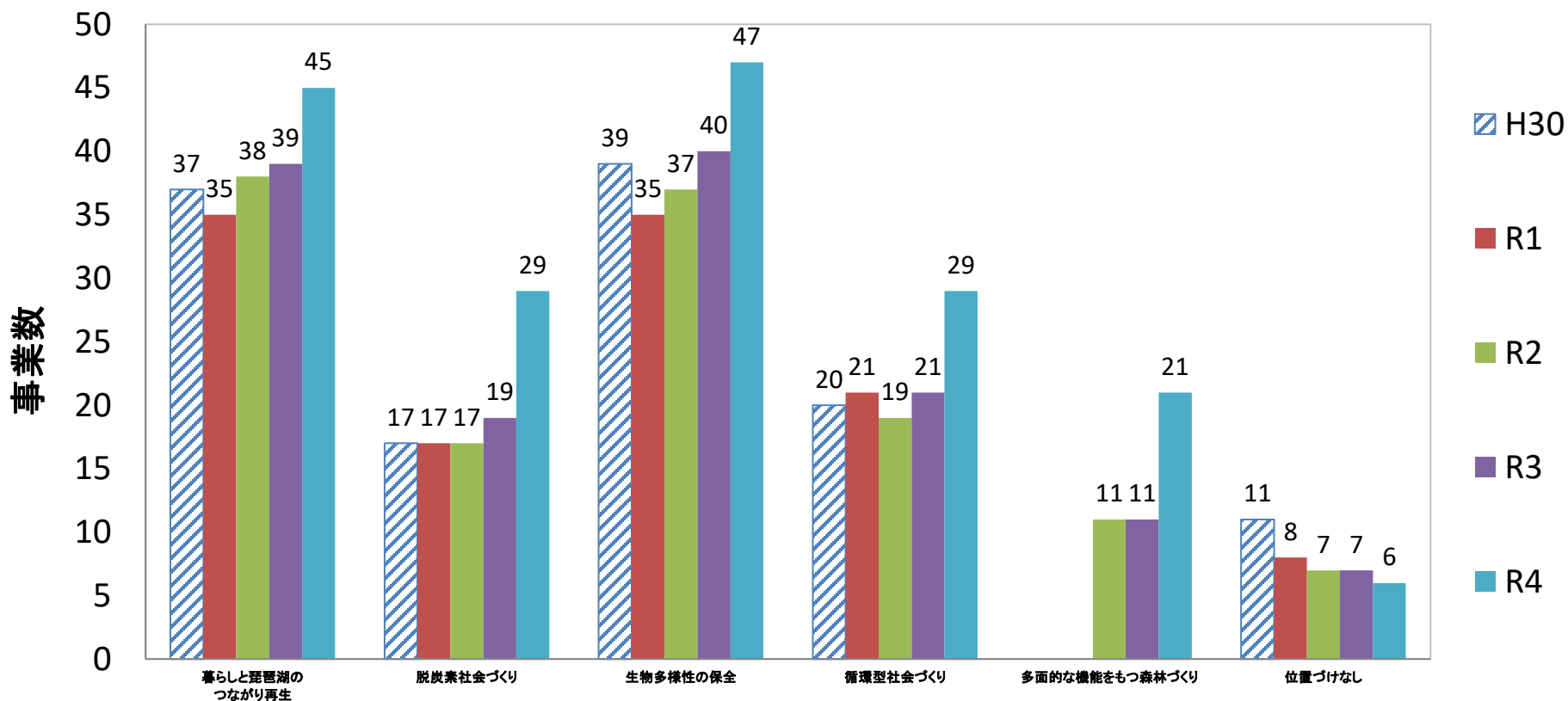


第三次・第四次滋賀県環境学習推進計画の進行管理より

- ・ 関連事業数は毎年80事業程度。ただしコロナ禍のR1～R3はやや減少。
- ・ 「場や機会づくり」に関する事業が多く、「プログラムの整備・活用」は少ない傾向がある。

(1) 県の環境学習関連事業の実施状況

○重点的な取組方向別の動向（単純集計値）

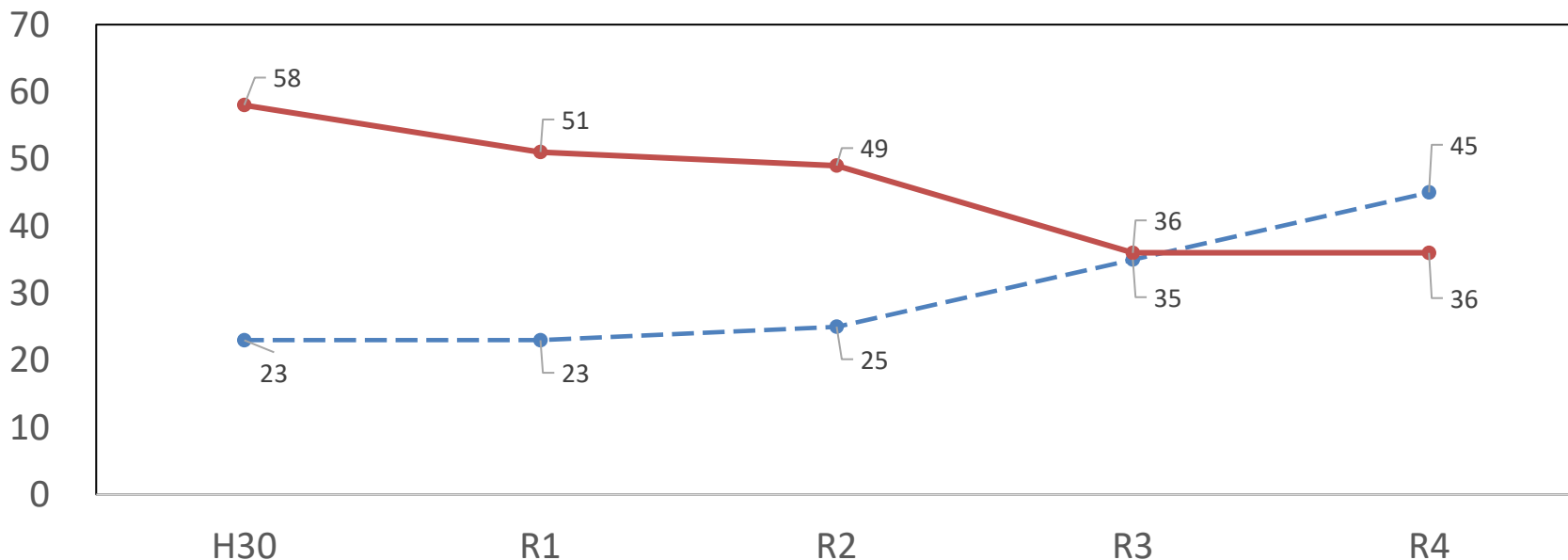


- ・ 重点的な取組方向別の事業数は、全ての分野で増加している。
- ・ 位置づけなしの事業は減少している。
- ➔ 各分野の環境課題を意識した事業が展開できている。

(1) 県の環境学習関連事業の実施状況

○重点的な取組方向別の動向（課題同士のつながり）

(事業数)



—●— 複数の重点分野に位置づけられた事業

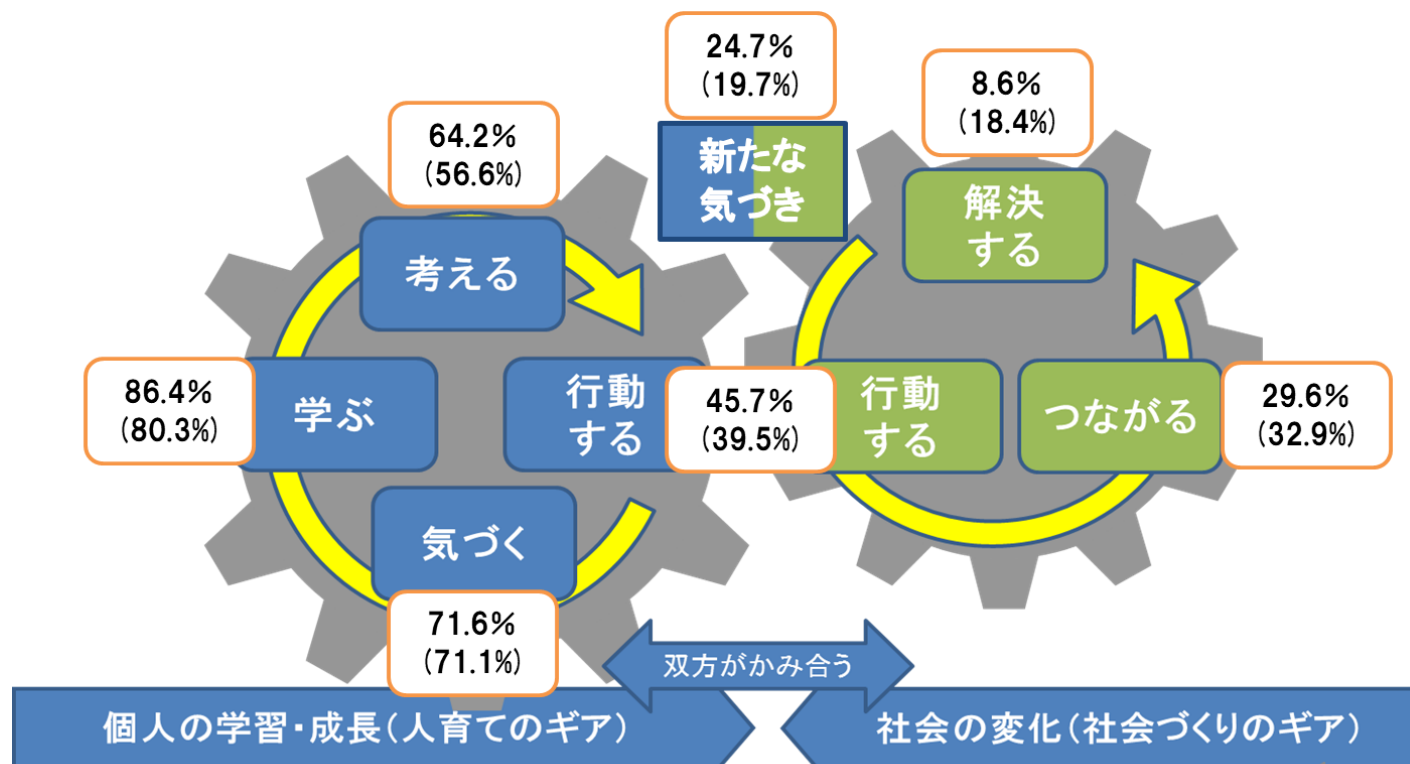
—●— 1つの重点分野のみに位置づけられた事業(重点分野への位置づけのない事業を含む)

- ・ 複数の重点分野に位置づけられた事業数は増加している。
➡ 課題同士のつながりへの意識も高まりつつある。

(1) 県の環境学習関連事業の実施状況

○人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデル）

県の関連事業が人育て、社会づくりのギアモデルのどのステップを意識したかの割合（R4の値）※カッコ内は、H29の値

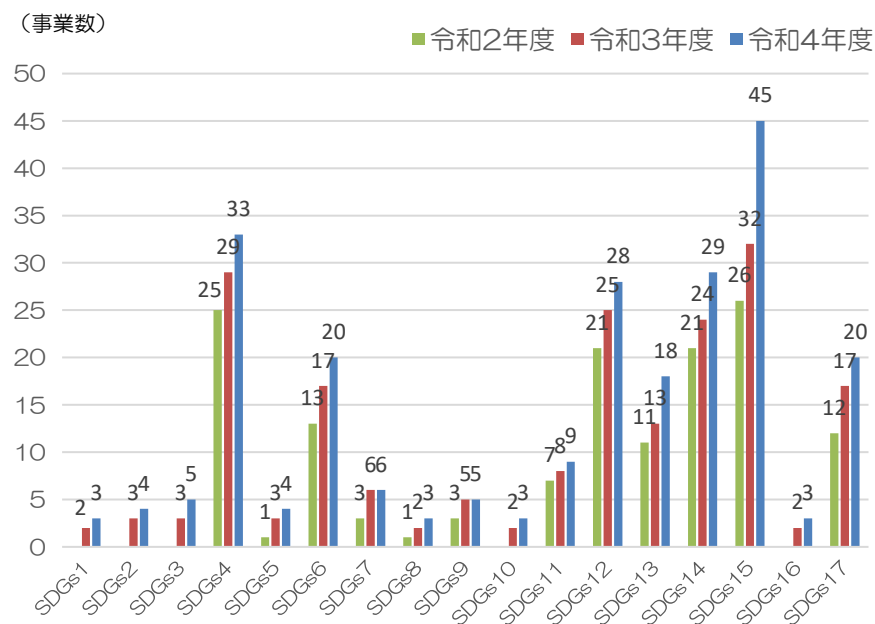


- ・ 人育てのギアの各ステップの割合は、増加している。
- ・ 社会づくりのギアの各ステップの割合は、減少している。

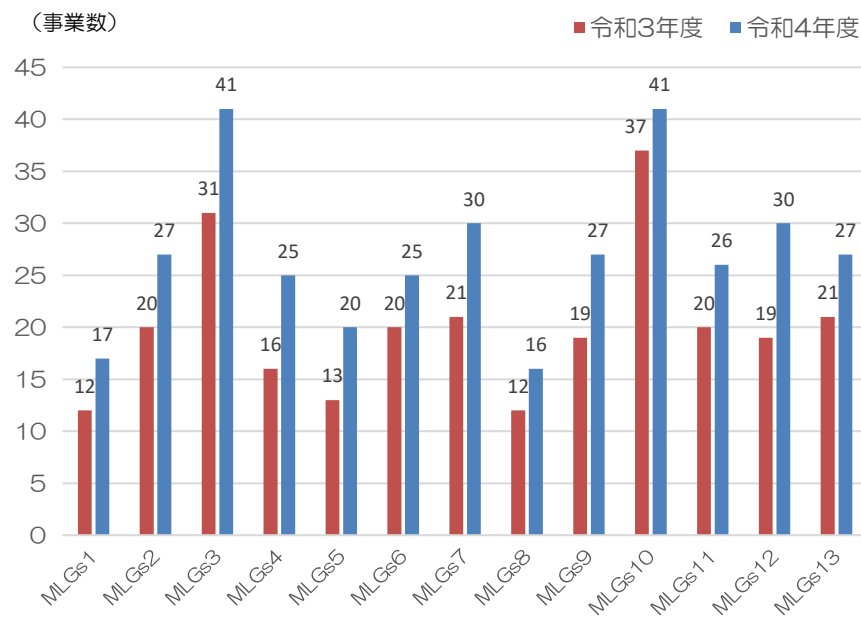
(1) 県の環境学習関連事業の実施状況

○環境学習関連事業とSDGs・MLGsの関連性

SDGsとの関連性



MLGsとの関連性

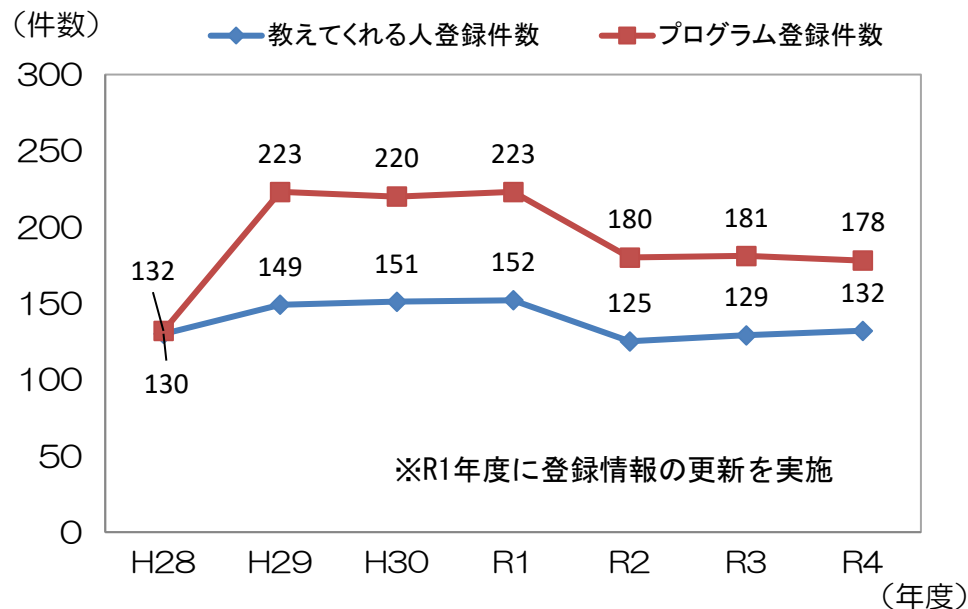


- ・ SDGs・MLGsともに関連事業数が増加している。
➡幅広い分野と関連づけながら、多角的にとらえた学習が進んでいる。

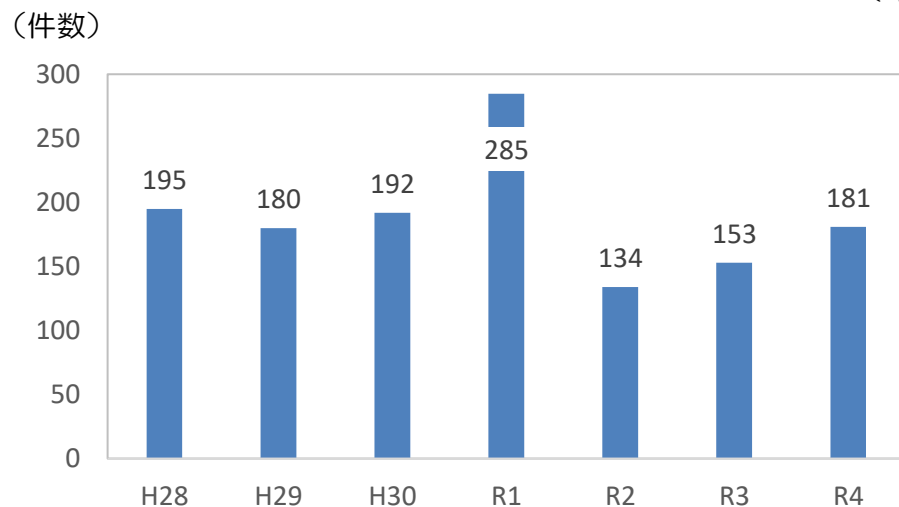
(2) 環境学習に関連する取組の推移について

琵琶湖博物館環境学習センターの取組状況

○環境学習情報ウェブサイト
エコロシーがの「教えてくれる人」
「プログラム」の登録件数



○環境学習に関する年間相談件数

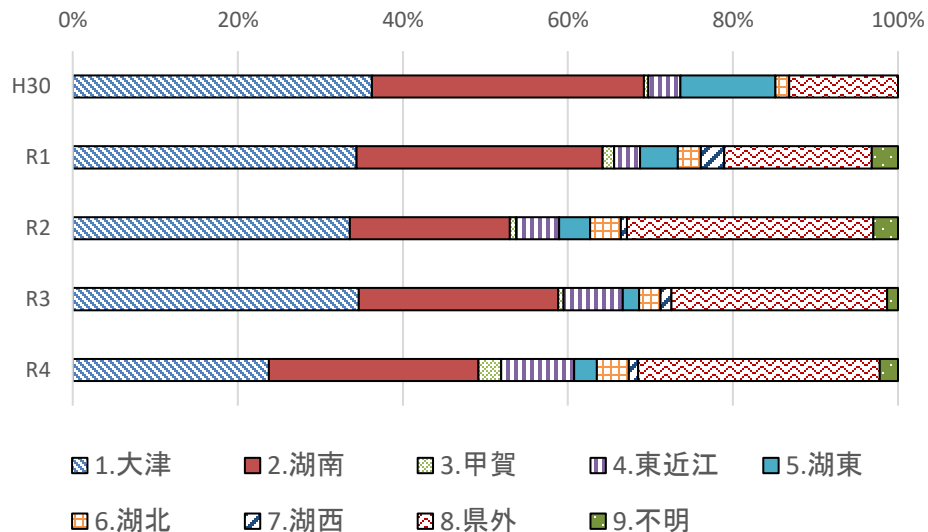


琵琶湖博物館環境学習センターの取組状況 相談内容

各項目の件数 ÷ 年間相談件数 × 100 (%)

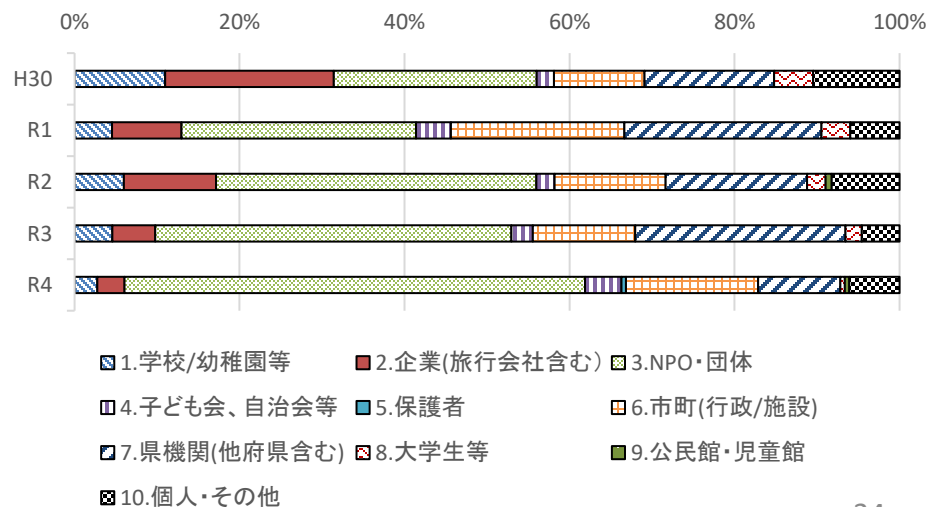
○相談者の属性（地域）

- ・ 大津、湖南地域からの相談割合が多い。
- ・ 県外からの相談の割合が増加傾向にある。



○相談者の属性（所属先）

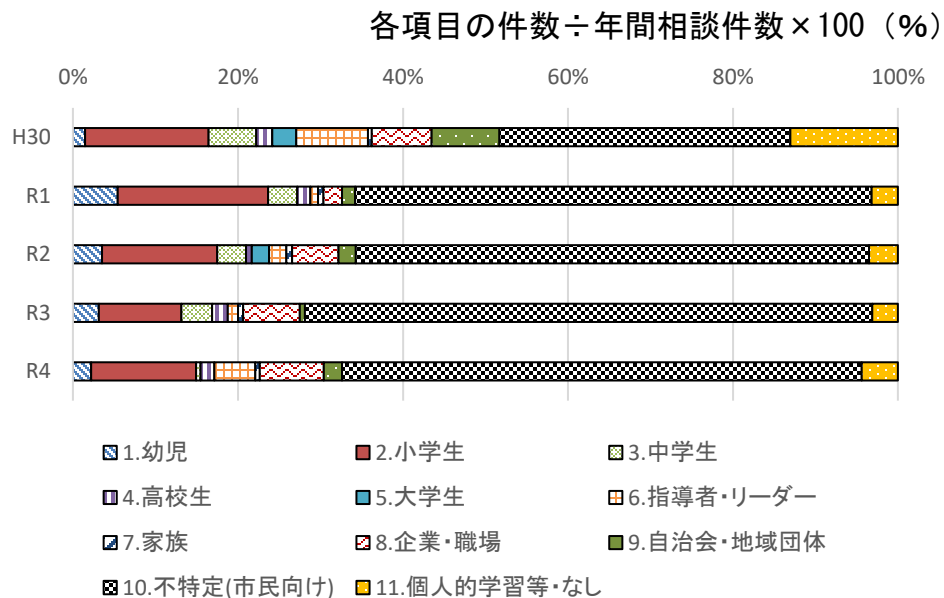
- ・ 令和4年度はNPO・団体からの相談の割合が約6割を占め、増加している。
- ・ 学校／幼稚園等、企業（旅行会社含む）の相談の割合は低下している。



琵琶湖博物館環境学習センターの取組状況 相談内容

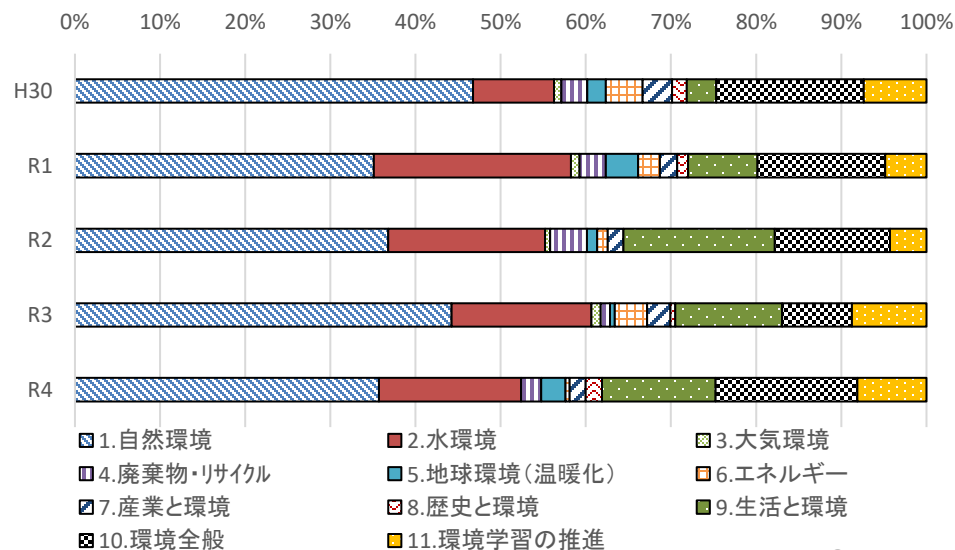
○相談を受けた学習の対象者

・不特定の市民を対象とした学習内容に関する相談が多い。



○学習の分野・相談のテーマ

・自然環境、水環境の内容についての相談が5割以上を占めている。



県の環境学習関連事業の取組状況（参考）

○学校における体験学習等の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
びわ湖フローティングスクール	実施校数	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校
森林環境学習「やまのこ」事業	実施校数	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	230	225	235	206	233	全小学校
「たんぼのこ」体験事業	実施校数	207	207	203	203	199	200	204	201	201	202
エコ・スクール	認定校数	21	15	15	12	18	18	21	18	20	16

○その他の関連事業の推移

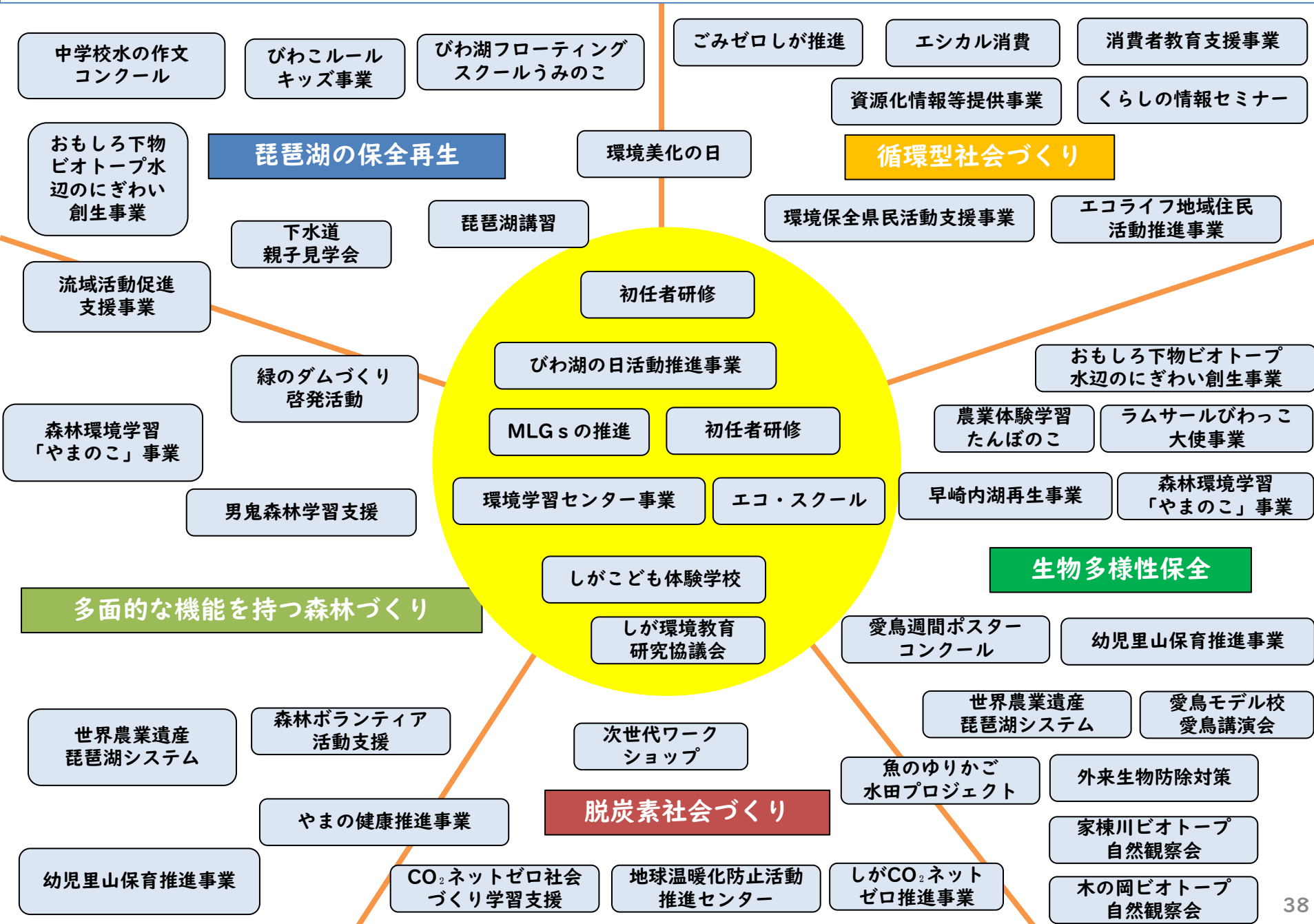
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
琵琶湖博物館	年間来館者数	368,210	358,871	341,599	461,493	415,897	473,014	462,162	253,750	278,961	415,931
びわこルールキッズ	参加人数	1,094	630	275	718	955	650	770	165	265	443
「環境の保全を図る活動」を活動分野とするNPO法人	団体数	252	244	250	246	243	242	243	241	239	227
滋賀県学習情報提供システム「におねっと」	講座情報数	1,859	1,960	2,467	2,380	2,208	2,322	2,109	2,145	2,281	2,305

滋賀県における体系的な環境学習の推進

※環境政策課事業を中心に主な取組を整理。

時期	幼児期	小・中学校	高校・大学	社会人・活動者
体験	幼児自然体験プログラム集の活用[環政]	たんぼのこ[農業] やまのこ[森林] うみのこ[FS]		エコツーリズム[琵琶] グリーンツーリズム[農業]
	学校等団体受入れ、各種体験教室[琵琶湖博物館]			
	各種イベント（「びわ湖の日」、木育、琵琶湖システムなど）[全庁]			
	自然観察会(ビオトープ)[流域]			
	環境美化活動[循環]、外来魚釣り大会[琵琶]			
	びわこルールキッズ[琵琶]			
	学習支援		エコ・スクール支援（小中高）	
		CO2学習支援事業・地球温暖化防止活動推進員[CO2]		
保育協議会[子青局] 幼児教育センター[幼小]		各種出前授業[各課]		
滋賀県学習情報提供システム「におねっと」[生涯]			びわ湖の日連続講座[環政]	
環境学習情報総合サイト「エコロレーガ」、環境学習資材貸し出し[琵琶湖博物館]				
		びわ湖を学ぼう（学習教材）[環政]		琵琶湖ハンドブック[環政]
こどもエコクラブ活動交流会[琵琶湖博物館]				
人材育成		MLGs他各種取組[全庁]		
	自然保育認定制度[森林]	しが環境教育研究協議会[幼小中]		近江環人地域再生学座[県大]
	保育協議会研修[子青局]	初任者研修[総合教育センター]		はしかけ団体支援[琵琶湖博物館]
	木育講座[びわ湖材]			森づくり県民講座[森林]

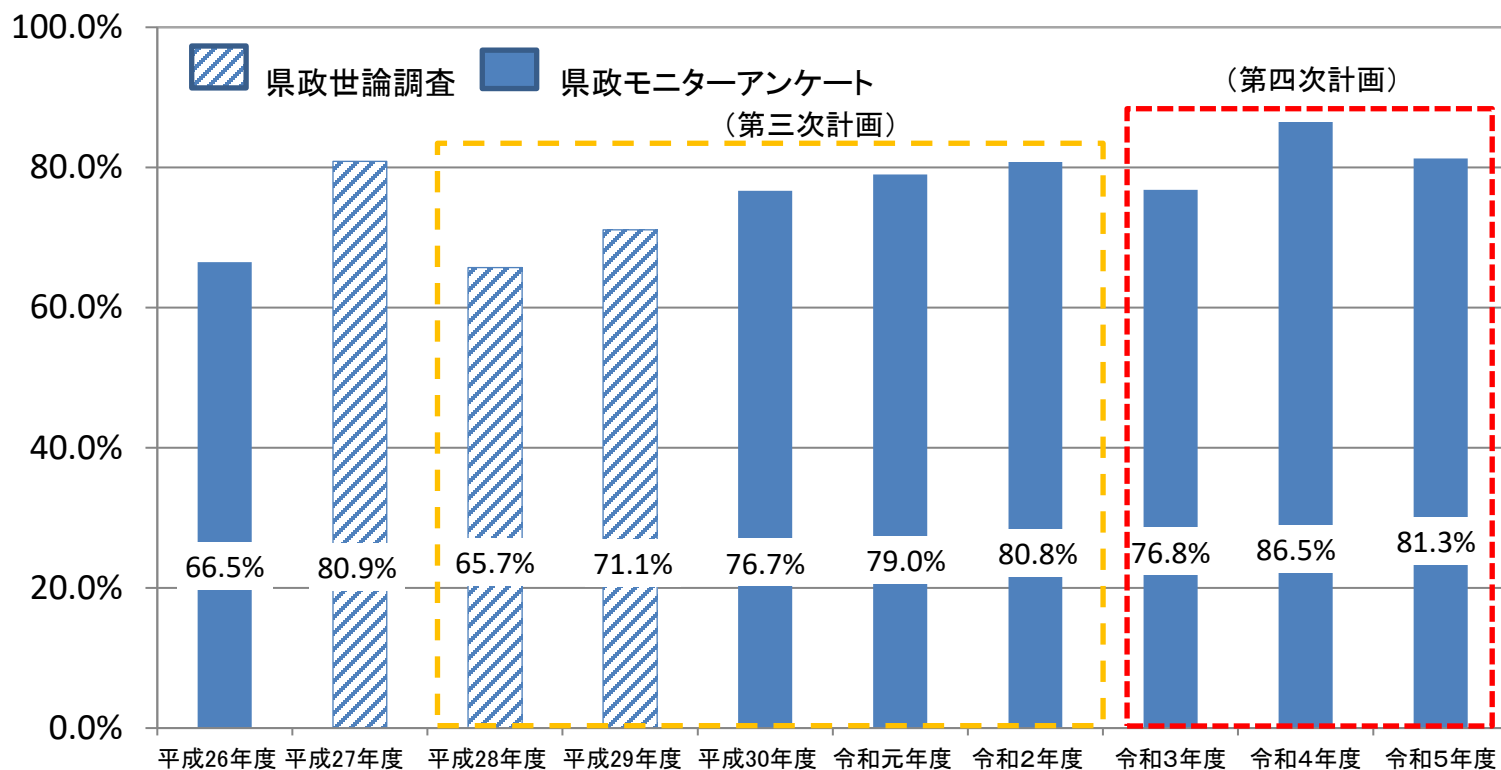
滋賀県における5つの重点課題別の主な事業(相関図)



(3) 県民の環境行動等について

○環境保全行動実施率

(県政世論調査・県政モニターアンケート調査より)



○調査概要(令和5年度時点)について

- ・モニター資格—公務員等を除く県内在住の満15歳以上で、県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答が可能な方
- ・モニター回答者数—243名
- ・設問—あなたは、日頃、環境保全行動*を実施していますか。(回答チェックは1つだけ)
* 環境保全行動...マイバック持参、節電、琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験参加など、環境保全のために行う行動のこと。
- ・回答選択肢—「1. 積極的に行っている」、「2. できるだけ行っている」、「3. あまり行っていない」、「4. まったく行っていない」
- ・集計方法—上記の設問に対し、「1. 積極的に行っている」、「2. できるだけ行っている」を選択した回答者数を集計。

LINEアンケートの結果について

(調査概要)

- ・ タイトル：滋賀県の環境政策・環境学習に関するアンケート
- ・ 対象者：滋賀県公式 LINE アカウト友だち登録者（有効登録者数約9.3万人）
- ・ 実施期間：令和5年9月29日（金）～10月2日（日）
- ・ 回答者数：7,694人

○属性（居住地、年齢、性別）

居住地域	人数	%
大津地域（大津市）	2,119	27.5%
湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）	1,947	25.3%
甲賀地域（甲賀市、湖南市）	656	8.5%
東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）	1,150	14.9%
湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）	760	9.9%
湖北地域（長浜市、米原市）	669	8.7%
湖西地域（高島市）	231	3.0%
県外	162	2.1%
総計	7,694	100.0%

年代	人数	%
10代	34	0.4%
20代	169	2.2%
30代	491	6.4%
40代	1,280	16.6%
50代	1,983	25.8%
60代	2,079	27.0%
70歳以上	1,658	21.5%
総計	7,694	100.0%

性別	人数	%
男性	2,988	38.8%
女性	4,677	60.8%
その他	29	0.4%
総計	7,694	100.0%

参考（県政モニターアンケート調査における回答者の割合）

地域	人数(人)	割合(%)
大津	59	24.3%
湖南	60	24.7%
湖東	30	12.3%
甲賀	25	10.3%
東近江	37	15.2%
湖北	24	9.9%
湖西	8	3.3%
合計	243	100.0%

年代	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	20	8.2%
30歳代	34	14.0%
40歳代	39	16.0%
50歳代	43	17.7%
60歳代	45	18.5%
70歳以上	62	25.5%
合計	243	100.0%

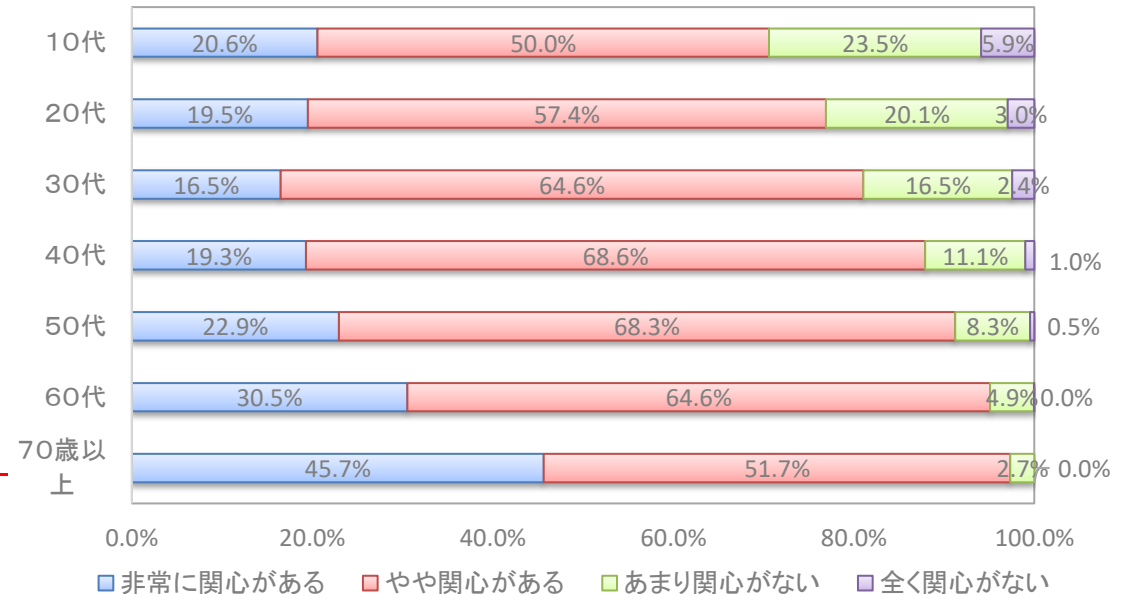
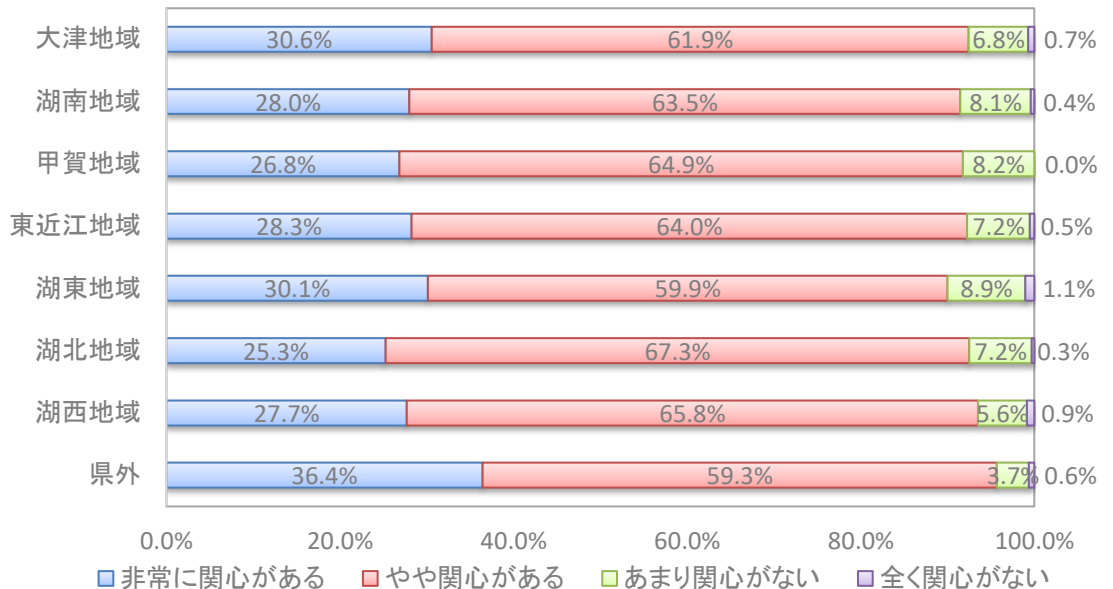
問1. あなたは、環境問題に対する関心がありますか。（回答チェックは1つだけ）

関心度	人数	%
非常に関心がある	2,215	28.8%
やや関心がある	4,862	63.2%
あまり関心がない	575	7.5%
全く関心がない	42	0.5%
総計	7,694	100.0%

・ 地域別の関心度については、差異は見られない。

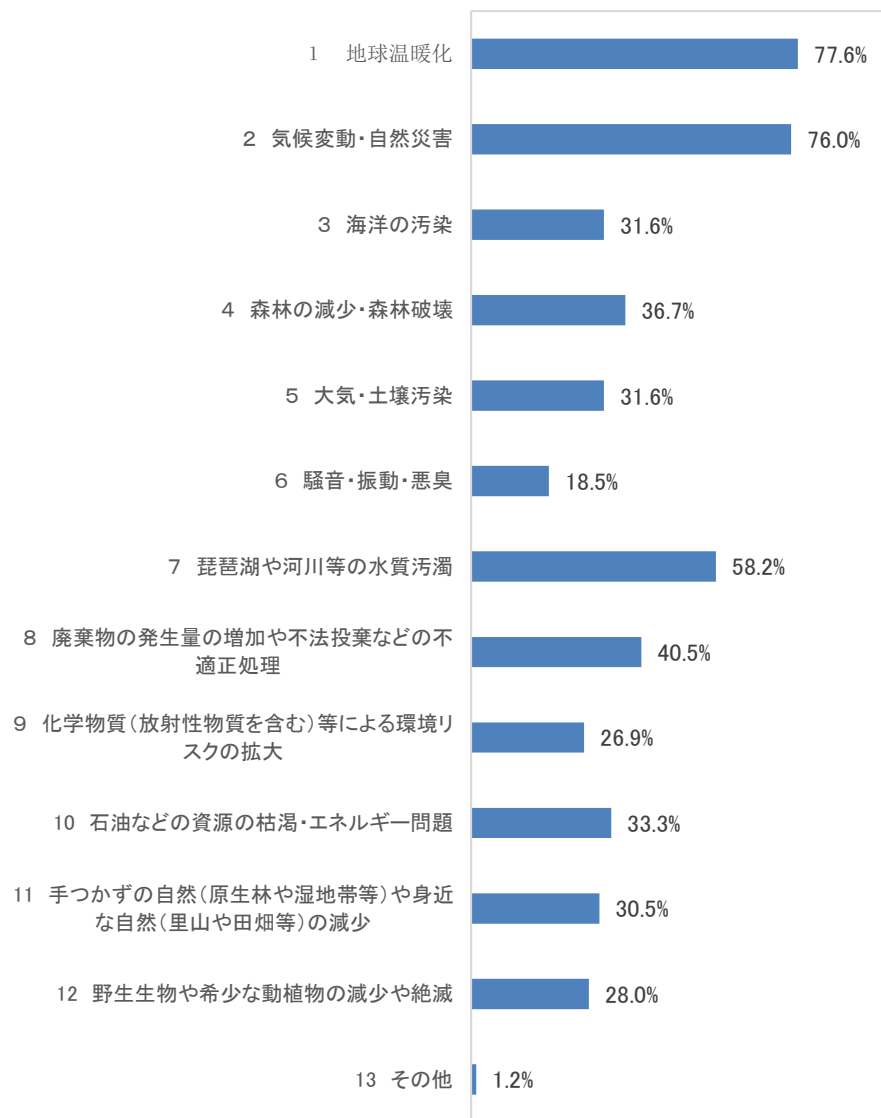
・ 年齢別の関心度については、若年層の方が関心がない割合が高い傾向にある。

・ 非常に関心があると回答した割合は、30代よりも10代、20代の方が高い。



問2. 問1で「非常に興味がある」、「やや興味がある」を選択された方（7,077名）におたずねします。具体的にはどのような環境問題に対して興味をお持ちですか。
（回答チェックはいくつでも）

選択肢	人数	%
地球温暖化	5,495	77.6%
気候変動・自然災害	5,382	76.0%
海洋の汚染	2,235	31.6%
森林の減少・森林破壊	2,595	36.7%
大気・土壌汚染	2,237	31.6%
騒音・振動・悪臭	1,311	18.5%
琵琶湖や河川等の水質汚濁	4,117	58.2%
廃棄物の発生量の増加や不法投棄などの不適	2,865	40.5%
化学物質（放射性物質を含む）等による環境リスクの拡大	1,903	26.9%
石油などの資源の枯渇・エネルギー問題	2,356	33.3%
手つかずの自然（原生林や湿地帯等）や身近な自然（里山や田畑等）の減少	2,158	30.5%
野生生物や希少な動植物の減少や絶滅	1,984	28.0%
その他	86	1.2%
総計	7,077	100.0%



・関心度の高い分野として、「地球温暖化」、「気候変動・自然災害」、「琵琶湖や河川等の水質汚濁」が半数以上を占めている。

問3. あなたは、日頃から「環境保全行動※」をしていますか。
 (回答チェックは1つだけ)

環境保全行動※・・・マイバック持参、節電・節水、環境配慮商品の購入、ごみや食品ロスの削減、地産地消の取組、琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験参加など、環境保全のために行う行動のこと。

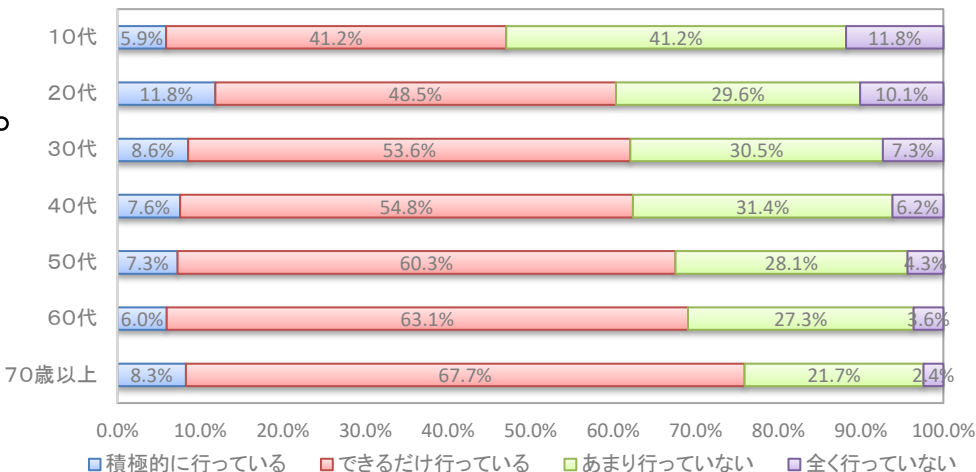
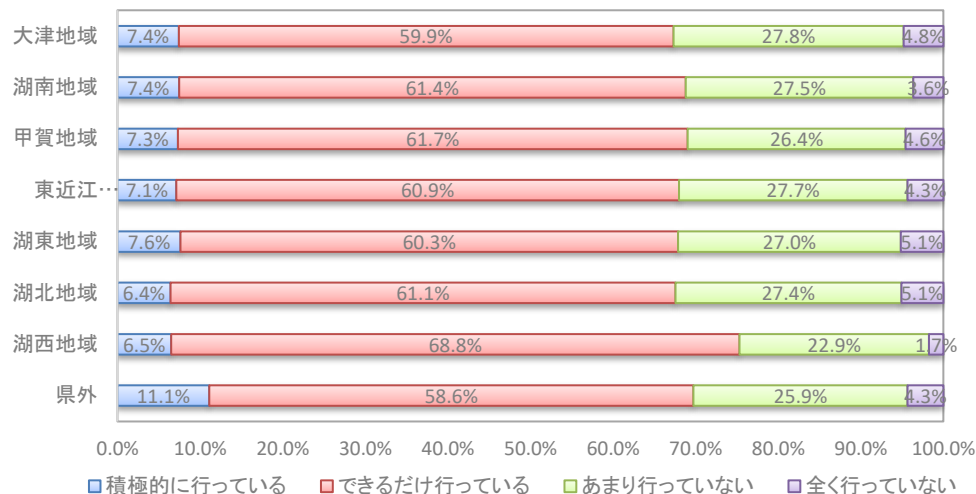
実施状況	人数	%
積極的に行っている	566	7.4%
できるだけ行っている	4,691	61.0%
あまり行っていない	2,100	27.3%
全く行っていない	337	4.4%
総計	7,694	100.0%

環境保全行動実施率

➡ 68.4%

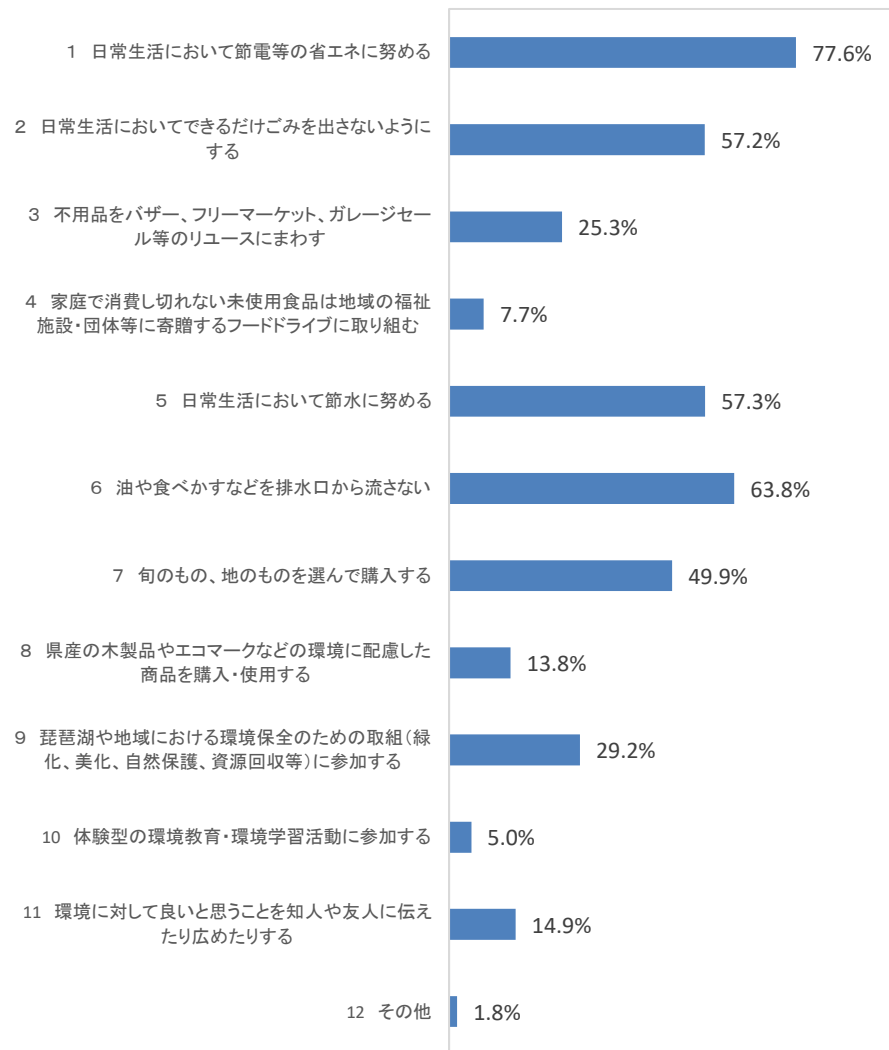
・地域別では、湖西地域の環境保全行動実施率が高い結果となった。

・年齢別では、県政モニターアンケート調査と同様に、若年層の環境保全行動実施率が低い結果となった。



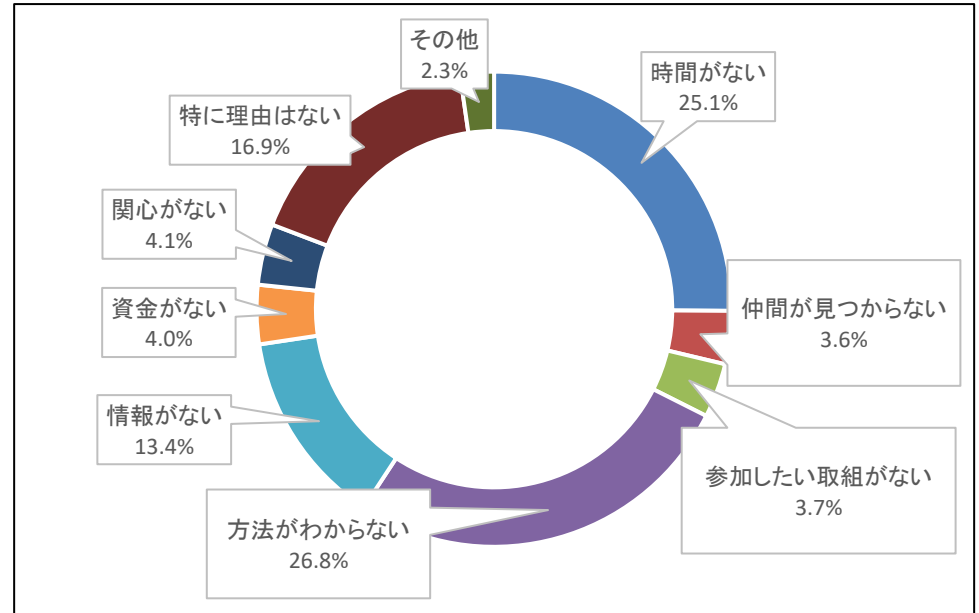
問4. 問3で「積極的にやっている」、「できるだけやっている」と回答された方（5,527名）におたずねします。普段の生活の中で、具体的に行っている取り組みを教えてください。（回答チェックはいくつでも）

選択肢	人数	%
日常生活において節電等の省エネに努める	4,290	77.6%
日常生活においてできるだけごみを出さないようにする	3,161	57.2%
不用品をバザー、フリーマーケット、ガレージセール等のリユースにまわす	1,396	25.3%
家庭で消費し切れない未使用食品は地域の福祉施設・団体等に寄贈するフードドライブに取り組む	428	7.7%
日常生活において節水に努める	3,166	57.3%
油や食べかすなどを排水口から流さない	3,525	63.8%
旬のもの、地のものを選んで購入する	2,758	49.9%
県産の木製品やエコマークなどの環境に配慮した商品を購入・使用する	760	13.8%
琵琶湖や地域における環境保全のための取組（緑化、美化、自然保護、資源回収等）に参加する	1,616	29.2%
体験型の環境教育・環境学習活動に参加する	274	5.0%
環境に対して良いと思うことを知人や友人に伝えたり広めたりする	822	14.9%
その他	98	1.8%
総計	5,527	100.0%



問5. 問3で「あまり行っていない」、「全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか。(回答チェックは1つだけ)

選択肢	人数	%
仕事や家事などで時間がない	612	25.1%
一緒に取り組む仲間が見つからない	88	3.6%
参加したい取組がない	90	3.7%
取り組む際の方法がわからない	654	26.8%
情報がない	326	13.4%
資金がない	98	4.0%
関心がない	101	4.1%
特に理由はない	412	16.9%
その他	56	2.3%
総計	2,437	100.0%



・環境保全行動を実施していると回答された方の中で、具体的に行っている取組としては、「日常生活において節電等の省エネに努める(77.6%)」、「油や食べかすなどを排水口から流さない(63.8%)」、「日常生活においてできるだけごみを出さないようにする(57.2%)」の割合が高い。

・環境保全行動を実施していないと回答された方で、実施していない理由としては、「取り組む際の方法がわからない(26.8%)」、「時間がない(25.1%)」を選択される割合が高い。また、次いで、「特に理由はない(16.9%)」、「情報がない(13.4%)」を選択される割合も高い結果となった。

問6. あなたは、日頃、環境学習※を行っていますか。(回答チェックは1つだけ)

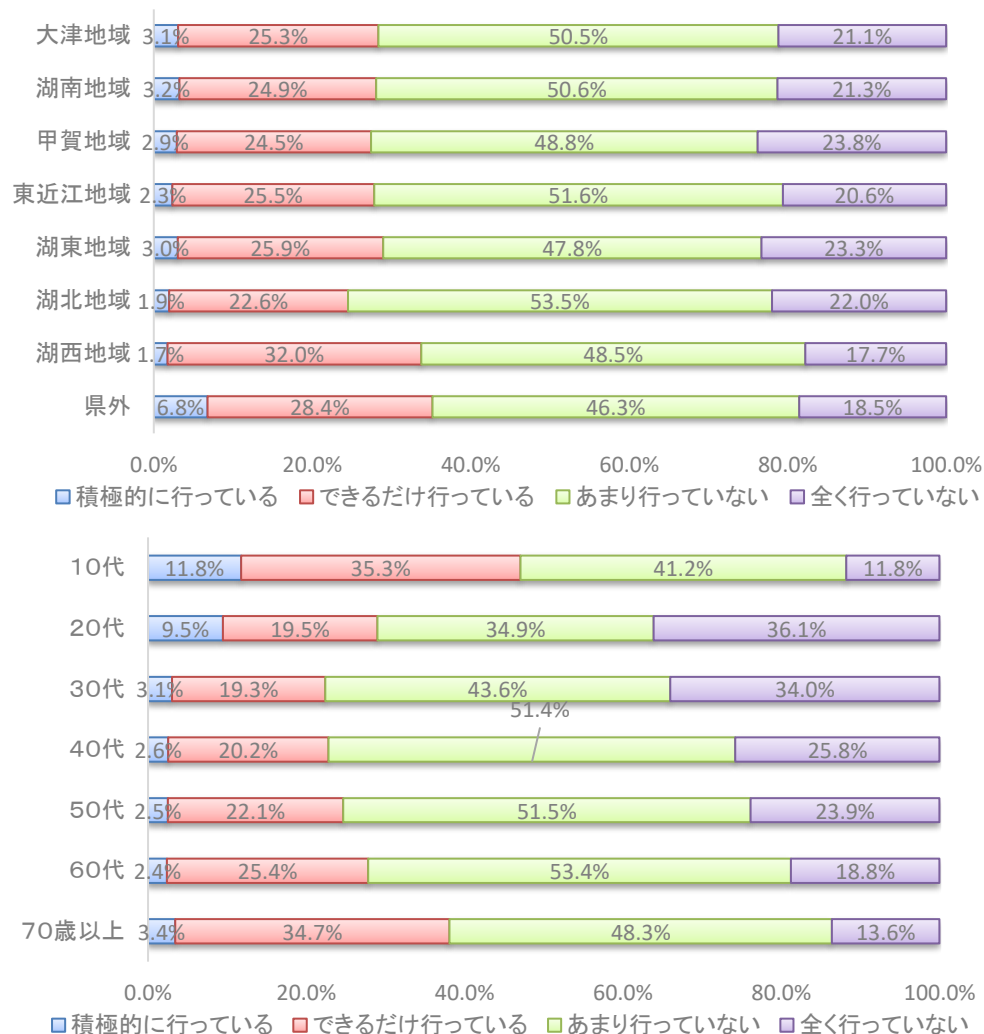
環境学習※・・・地域の自然や生き物に触れる体験、地球温暖化や生物多様性についての学習など、環境問題について理解を深め、また環境保全行動につなげていくための教育や学習のこと

実施状況	人数	%
積極的に行っている	225	2.9%
できるだけ行っている	1,942	25.2%
あまり行っていない	3,877	50.4%
全く行っていない	1,650	21.4%
総計	7,694	100.0%

・日頃から環境学習を行っている割合は28.1%。

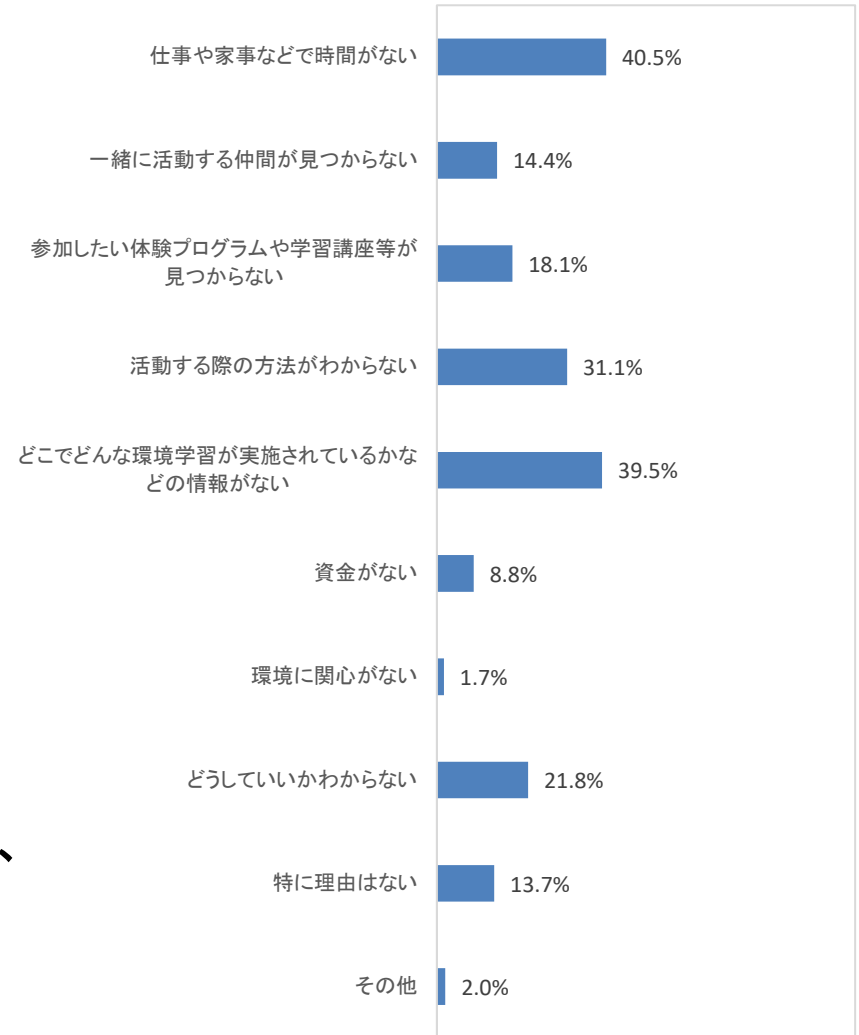
・地域別では、大きな差異はないが、湖北地域が最も低い結果となった。

・年齢別では、行っていると回答した割合は、30代が最も低く、10代が最も高い結果となった。



問7. 「3 あまり行っていない」、「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。
その理由は何ですか。(回答チェックはいくつでも)

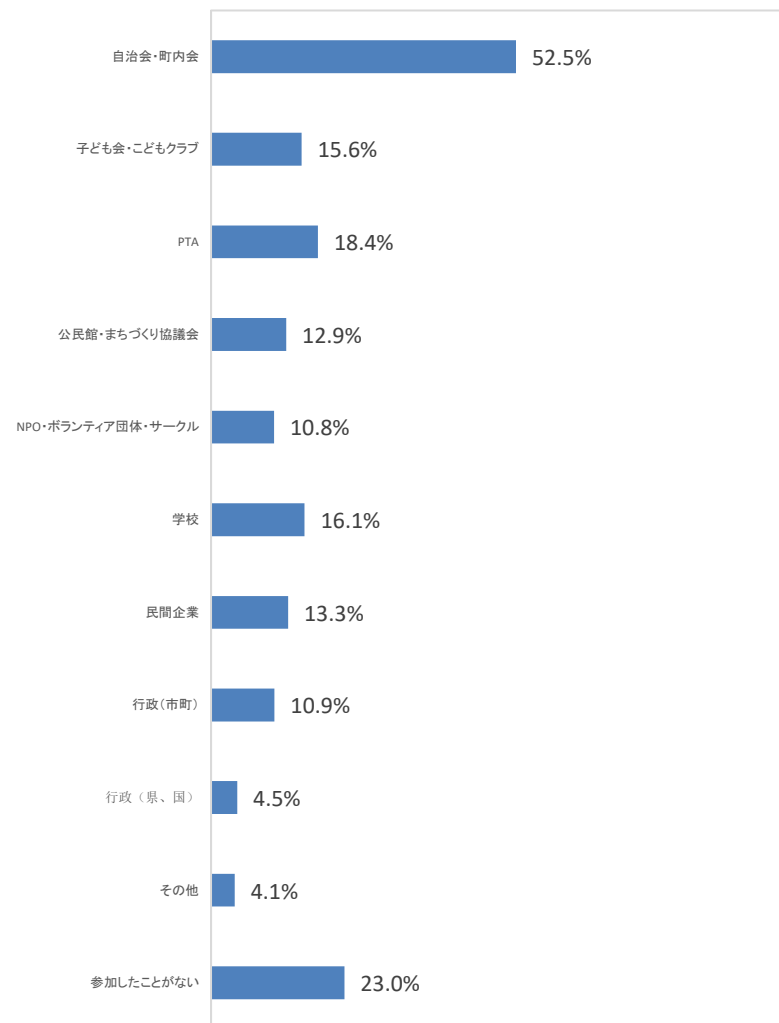
選択肢	人数	%
仕事や家事などで時間がない	2,236	40.5%
一緒に活動する仲間が見つからない	794	14.4%
参加したい体験プログラムや学習講座等が見つからない	998	18.1%
活動する際の方法がわからない	1,721	31.1%
どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない	2,184	39.5%
資金がない	487	8.8%
環境に関心がない	93	1.7%
どうしていいかわからない	1,204	21.8%
特に理由はない	757	13.7%
その他	112	2.0%
総計	5,527	100.0%



・「仕事や家事などで時間がない(40.5%)」、「どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない(39.5%)」、「活動する際の方法がわからない(31.1%)」と回答した割合が高い。

問8. あなたは、これまでどのような団体の環境学習や環境保全活動に参加したことがありますか。(回答チェックはいくつでも)

選択肢	人数	%
自治会・町内会	4,040	52.5%
子ども会・こどもクラブ	1,200	15.6%
PTA	1,417	18.4%
公民館・まちづくり協議会	995	12.9%
NPO・ボランティア団体・サークル	834	10.8%
学校	1,239	16.1%
民間企業	1,021	13.3%
行政（市町）	840	10.9%
行政（県、国）	347	4.5%
その他	312	4.1%
参加したことがない	1,766	23.0%
総計	7,694	100.0%

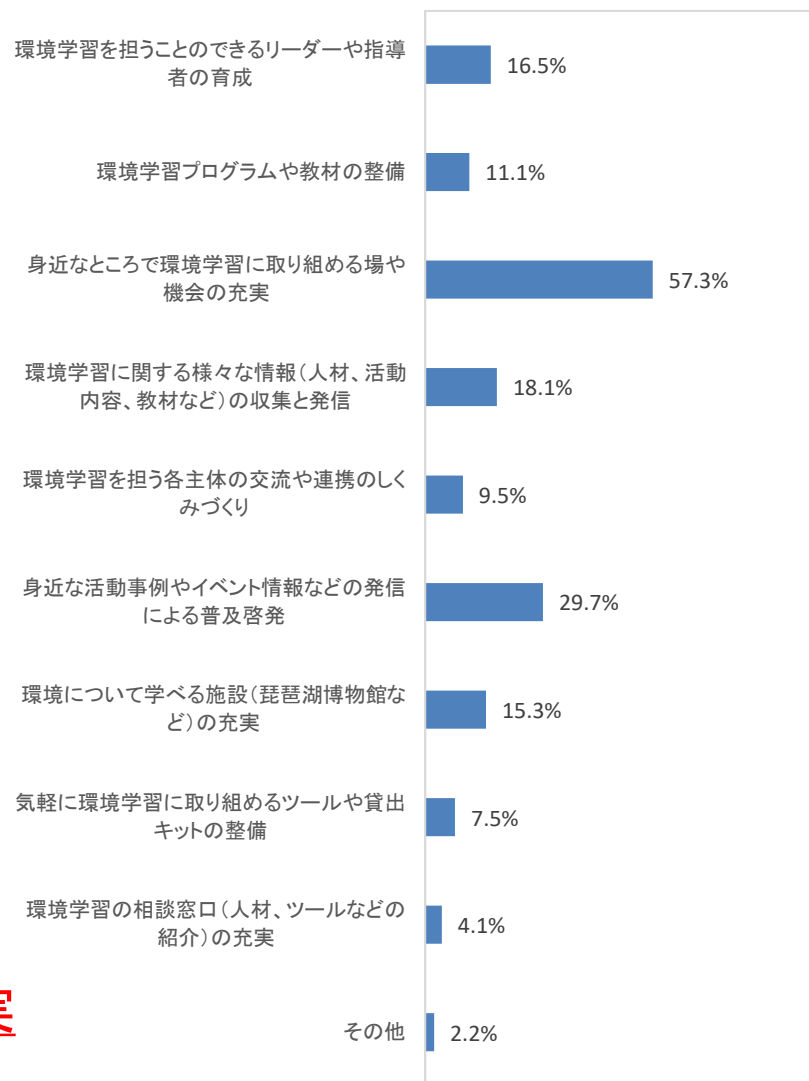


・半数以上が自治会や町内会の活動に参加したことがある。

・参加したことがないと回答した割合は23%で、約7割は何らかの形で環境学習や環境保全活動の参加経験がある。

問9. 多くの人に環境学習に参加してもらうために、県が優先して組むべきだと思うものは何ですか。(回答チェックは2つまで)

選択肢	人数	%
環境学習を担うことのできるリーダーや指導者の育成	1,270	16.5%
環境学習プログラムや教材の整備	856	11.1%
身近なところで環境学習に取り組める場や機会の充実	4,410	57.3%
環境学習に関する様々な情報(人材、活動内容、教材など)の収集と発信	1,389	18.1%
環境学習を担う各主体の交流や連携のしくみづくり	728	9.5%
身近な活動事例やイベント情報などの発信による普及啓発	2,283	29.7%
環境について学べる施設(琵琶湖博物館など)の充実	1,176	15.3%
気軽に環境学習に取り組めるツールや貸出キットの整備	578	7.5%
環境学習の相談窓口(人材、ツールなどの紹介)の充実	319	4.1%
その他	170	2.2%
総計	7,694	100.0%



・身近なところで取り組める場や機会の充実を求める割合が高い。

3. 環境学習の推進にあたっての課題について

■国内外の動向や国の方針を踏まえて

- ・ 気候変動や生物多様性の損失といった世界規模の環境課題に対応するため、全員参加型で環境負荷の低減や良好な環境の創出を推進していく必要がある。

- ・ 国の計画では、若年層の環境問題への関心の高まりと環境教育の成果が言及されており、こうした世代を中心として、環境課題の解決に向けて主体的に行動できる新たな人材の育成を、地域活動の担い手づくりとともに進め、地域課題の解決につなげていく必要がある。

- ・ 住民、民間団体、事業者、行政等とのパートナーシップづくりを促進できるようなコーディネーターの存在が不可欠であり、こうした役割を担える人材の確保や中間支援機能をもつ団体同士のつながりが重要となる。

3. 環境学習の推進にあたっての課題について

■LINEアンケートの結果より

・ 回答者の92%が環境問題への関心を持っている一方で、環境保全行動を実施している方の割合は約68%と乖離があるため、関心のある方をいかに行動へとつなげていくかが重要となる。

(求める意見等)

- ・ 環境学習を行っていない理由として、「どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない」を選択する割合が一定数あり、環境学習に関する様々な情報の収集・提供を引き続き進めていくことが求められている。
- ・ 県が取り組むべき施策として、身近なところで取り組める環境学習の場や機会の充実が求められている。また、普及啓発を望む声もあることから、あらゆる主体・世代が環境保全活動や、社会変革に向けた取組に参画できるように、普及啓発を引き続き進めていく必要がある。

本日も議論いただきたい点

・学校や地域における環境学習を推進するにあたっての課題

・環境学習の進捗管理方法（環境保全行動実施率など）

環境学習の現状や課題、今後のあり方について

・2030年に向けて環境学習を推進するために特に必要になる要素

これまでの環境学習の進捗状況の振り返り

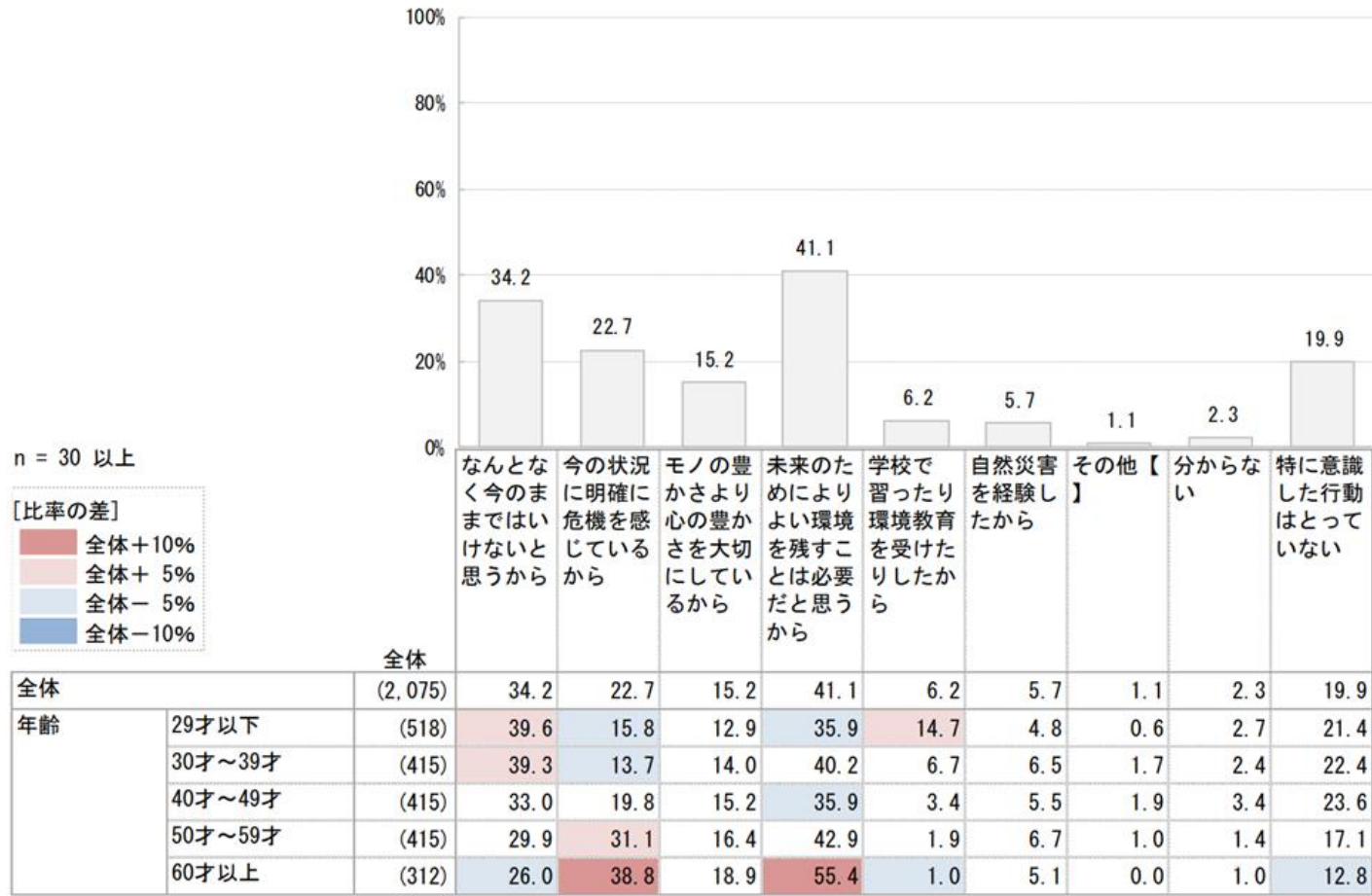
・コロナ禍を経て生じた新たな視点や課題

以下參考資料

令和2年度環境教育等促進法に基づく基本方針の実施状況調査結果

[Q] どうして環境や社会の問題を意識した行動をとるようになったのですか。(2つまで)

「環境教育を受けたから」は29歳以下が15%と最も高く、60歳以上では1%と最も低かった。



(図 2.5.1.9 一般国民向けアンケート クロス集計：行動のきっかけ)

1. 「国連ESDの10年(UNDESD)」(2005年～2014年)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議(第57回総会)
 - ・ 2005～2014年 ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議(ボン) ・ ボン宣言の採択
- 2014年 ESDに関するユネスコ世界会議(愛知県名古屋市/岡山市)
 - ・ あいち・なごや宣言の採択 ・ ユネスコ/日本ESD賞の創設

2. 「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」(2015年～2019年)

- 2013年 第37回ユネスコ総会にて採択
- 2014年 第69回国連総会にて採択
- 2015年～2019年 GAPに基づいてESDの取り組みをさらに深化・拡大

3. ESD:SDGs実現に向けて(ESD for 2030)(2020年～2030年)

- 2018年 第204回ユネスコ執行委員会にて「2019年以降のESD」にかかる決議を提案
ESDの将来に関する加盟国協議(バンコク) ・ post-GAP枠組みの草案を議論
- 2019年 第206回ユネスコ執行委員会にてpost-GAP枠組みの草案提出
第40回ユネスコ総会にて採択、第74回国連総会にて承認
- 2020～2030年 ESD for 2030に基づいたESDの推進
- 2021年 ESD世界会議(オンライン開催) ・ ベルリン宣言の採択
- 2022年 国連教育変革サミット(ニューヨーク・総理ビデオメッセージ)
→グリーン教育パートナーシップ立ち上げ
- 2023年12月 第1回ESD-Net 2030グローバル会合開催(東京)

**持続可能な社会の創り手の育成を通じて、
ESDはSDGsのすべてのゴールの実現に寄与。**